

令和3年第1回津南町議会定例会会議録

(2月26日)

招集告示年月日		令和3年2月15日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和3年2月25日 午前10時00分			閉会	令和3年3月12日午後1時43分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	桑原正	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員会 長	涌井直	○	建設課長	柳澤康義	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者	板場康之	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	野崎健	議会事務局班長	石田剛士		
会議録署名議員		1番	滝沢元一郎	12番	草津進		

〔付議事件〕

（2月26日）

日程第1 一般質問

議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 一般質問

議長（吉野 徹）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は 1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（吉野 徹）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

通告に基づいて、3 点について質問します

1. 1 点目は、災害救助法についてです。12 月中旬から降り続いた雪は、アメダスによると 12 月 14 日 114 cm から 12 月 19 日には 211 cm と一気に 2 m を超えました。生活道路も通行困難になった所もあり、また、屋根の雪下ろし要員が不足、高齢者世帯は不安に陥りました。家屋の一部損壊も見られました。私たち共産党町議員団は、12 月 21 日、災害救助法の適用を求め対策を取るように町に申入れを行いました。町当局は、現時点においては適用の目安に届いておらず考えていない。」との回答でした。昭和 56 年 2 月、参議院災害対策特別委員会で原健三郎国土庁長官は、「豪雪それ自体災害。」と答弁しています。今冬のような短時間集中の降雪で 2 m を超えたこと自体、災害です。各集落の高齢化が進み、除雪の要員が不足しているなか、災害救助法の適用を求めて県に声を上げるべきです。町長の考えを伺います。
2. 2 点目は、担い手確保です。今、全国の農家戸数は、1990 年 317 万戸から 2020 年 107 万戸と約 3 分の 1 になりました。津南町は、平成 2 年度 2,175 戸だったのが 1,506 戸と減少しています。同時に耕作放棄地が増え、耕作面積は減少し続けています。日本の食糧自給率は 37% まで落ち込んでいます。しかし、その一方、農村へ移住し、農業や地域

づくりに参加する若者は全国的に増えています。経済効率最優先ではなく、人間らしい働き方で暮らしを農業や農村に求める若者を受け入れる施策を思い切って進めるべきです。高齢化が進むなか、地域や集落をどう守っていくか、見解を伺います。

(1) まず最初に、新規就農者と同時に津南の親元に戻り就農する後継者、また、卒業したら津南町に残り農業をやる後継者などにも支援策を進め、津南農業と地域を守るべきではないでしょうか。

(2) 二つ目は、移住・定住を進めるに当たってUIターン者が移住しやすいような住宅環境整備はもちろん必要と考えますが、地域に保育園・学校をなくしては、若者たちは戻ってきません。津南町は、生活するには最高の環境ですが、保育園・学校がないことで立ち止まってしまう。これ以上、地域の保育園・学校なくしてはならないと考えます。見解を伺います。

(3) 三つ目は、除雪要員の担い手確保です。今冬のように短期に重ね重ね降った雪は、二段掘り、三段掘りする状況でした。私も老骨に鞭打って、連日雪下ろしをしました。量もさることながら、硬くて大変手こずりました。例年の2倍、3倍も手間が掛かり、除雪要員の高齢化も顕著に現れ、高齢者宅などへの除雪要請に応じきれない事態が発生していました。今冬の教訓から再度質問しますが、長野県栄村の雪害対策救助員制度に学び、冬期間は、町で臨時職員を雇用してチームを作り、要援護世帯や除雪の要望ある所に派遣する制度を今こそ作り、津南町で安心して冬を暮らし、住み続けられるようにするべきではないでしょうか。

3. 大きな3点目は、新型コロナウイルス感染症対策についてです。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めは掛からず、1月7日、1都3県を対象に2月7日まで緊急事態宣言を発出していました。11都道府県に広がり、3月7日までに延長されました。津南町は、新型コロナウイルス感染症の広がりはないが、豪雪に加えて、出控え、自粛により、商店・料飲店などでは、お客さんが戻ってこない厳しい状況に追い込まれています。津南町として、消費喚起などで元気づける地域商品券を再度全戸に配布するなど、住民支援策をする考えはないか伺います。
壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、桑原義信議員にお答えいたします。

1点目、「災害救助法について、今冬のような短期集中な降雪には、災害救助法適用の声を出すべきではなかったか」という御質問でございます。昨年12月中旬から降り続いた大雪により、12月21日には役場で196cmの積雪となりました。12月としては近年まれにみる大雪となり、道路や交通機関の乱れをはじめ、倒木を起因とする電線の断線による停電などにより、町民生活に御不便が生じました。県に対しては、毎日降雪量、積雪量を報告し、雪害が発生したときにはその都度報告し、現状を情報共有させていただいております。

災害救助法の適用を受けるには三つの基準があり、一つ目は町内3か所（役場、旧上郷中学校、結束克雪管理センター）の積雪深の平均が累年平均最大積雪深（昭和50年から平成16年で281cm）の1.3倍365cmを超えること、新潟県災害救助条例の適用を受けるには、同じく337cmを超えることとなっております。12月21日に207cm、1月11日には241cmとなりましたが、基準を超えることにはなりません。二つ目の基準は、2日間で降雪が200cm以上、三つ目の基準は、3日間で降雪が250cm以上となっており、12月中旬の降雪では、2日間で136cm、3日間で180cmであり、同じく基準を超えることにはなりません。ちなみに、昭和56年、59年、平成18年、24年に災害救助法が適用されましたが、その時の最大積雪量は、昭和56年が417cm、昭和59年が400cm、平成18年が362cm、平成24年が328cmでした。今回は基準を超えることにならなかったため、災害救助法及び県災害救助条例の適用を受けることができませんでしたが、少子高齢化が進み雪処理に苦勞する世帯が増えるなか、同じ雪の量でも以前と比べると個々の負担が大きくなっており、昔と今では今のほうが個人の雪に対する対応力は低下していることから、今回も国会議員に累年平均最大積雪深の基準の見直しと弾力的な運用についてお願いしたところで、継続して国、県に要望してまいります。

大きな2点目、担い手確保に関する御質問の1点目、「農業の担い手確保について、親元の就農も含めた新規就農者の確保・支援について」お答えいたします。親元就農も含めた新規就農者に対する支援は、平成24年度から青年就農支援事業等を活用し、研修期間の支援である経営準備型に11名、経営開始から5年間の支援である経営開始型に18名のかたが取り組んでおります。経営開始型の18名のうち親元就農が9名となっております。新規就農者は、認定新規就農者に認定されることにより、経営開始から5年間、県単補助事業等による機械・施設の導入や無利子の融資など支援があります。今後も国県の支援策を活用し、新規就農者の経営発展を支援してまいります。町外からの新規就農者の受入れについては、津南町農業公社が中心となり、平成7年から取り組み、30名を受け入れ、現在20名が町内で就農しております。今後も研修先の紹介、農地斡旋や住居の斡旋に引き続き取り組むとともに、国県の就農フェア・就農サイトなどを活用し、津南町の魅力を町外就農希望者等に周知してまいりたいと考えます。また、農業法人は、平成27年度から令和2年度の間で10法人増加し、農業法人の増加や規模拡大に伴い、近年、農業法人への就農者も増加しております。今後も農業の法人化による経営基盤を強化し、農業法人への就職による新規就農者の確保についても推進してまいります。併せて、中山間地域直接支払制度、多面的機能支払制度、棚田地域振興法などを活用した、中山間地域の活性化を推進してまいります。

2点目、「移住・定住を進めるに当たっての保育園・学校の在り方」に関する御質問です。草津議員にも答弁申し上げましたが、町では役場内に移住・定住戦略プロジェクトチームを発足し、現在検討を進めています。その中で津南の強みを生かした移住・定住のアピールはどうあるべきかも議論しており、その一つとして「若い世代の子育てや教育のしやすさの魅力」というのも検討項目に上がっております。議員御指摘のように保育園・小学校が近くにあるということは、移住者にとって魅力の一つでもあると思いますが、町としては、子どもの健やかな育ちや多様化する保育ニーズに応えるため、また、待機児童の発生をなくすため、保育環境の整備を進めることが大切と考えております。安心して子育てで

きる環境を提供すること、ジオパークなどを活用した郷土教育や総合探求学習など教育に地域資源を活用していくこと、新たな教育の流れを取り込むことなど、特色ある教育を進め、教育による地域づくりをしていくことが移住・定住を検討しているかたがたが津南町を移住先の一つとして選び、子育て世代の流入にもつながるのではないかと考えております。

3点目、「除雪要員の担い手確保について、冬季間、町で臨時職員を雇用して要援護世帯等に派遣する制度を作るべき」との御質問です。津南町では、要援護世帯等に対する冬期間の除雪の援助として、対象世帯に約3回分相当の3万円分の除雪券を配布させていただいており、対象となる世帯は降雪期の前にあらかじめ除雪を依頼する業者や個人を決めていただき、除雪を行った際の支払いの全部又は一部として御利用いただいているところです。今冬は、12月から1月中旬にかけてまとまった降雪となったことから、1月12日に除雪券の追加配布をさせていただいたところです。以前、栄村方式も検討させていただいた経過もありますが、当町の場合、屋根除雪に関しては建設・建築業界での事業や個人で生業とするかたもいらっしゃることや、世帯数の少ない栄村だけでも予算額が2,000万円程度になることなどから、取り組むには至らなかったものです。今冬の降雪は、特に短期間に降雪が集中しましたことで、除雪への不安が大きくなりました。このなかで、初めての試みとして、町内の建設業・建築業の業界団体の皆様にお願ひさせていただきまして、直近の除雪受託の状況調査を実施させていただき、要援護世帯等の中で除雪が追い付いていない世帯に受託できる事業者を紹介させていただくことを行いました。今後、高齢化が更に進むなかで、他の自治体の事例や除雪関係者の意見等を参考にしながら、除雪券での対応の継続を含め、町としての雪処理対策を検討していく必要があると考えております。

大きな3点目、「消費喚起策として、地域商品券を全戸に配布する考えはないか」という御質問です。昨日、久保田議員にお答えいたしました。今年度実施したプレミアム付き商品券事業は、第1回の引換率は77.2%、換金率は99.8%、第2回の換金率は98.2%となりました。第2回目は町民全員に郵送というかたちを取ったため、高い換金率となりました。第1回、第2回とも町商工会の共通商品券を活用させていただいたため、比較的早めに事業実施ができ、町内多くの事業者が対象となりましたが、一部の事業者に利用が偏る傾向となりました。対象事業者を限定した商品券を発行する場合は、特定の業種に対して効果がありますが、金融機関との調整など事業の準備、制度設計に時間が掛かることが想定されます。今後、第3次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されますが、地域の消費を喚起し、町民生活を支援するような施策を検討してまいりたいと考えます。

以上となります。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

再質問させていただきます。

まず、災害救助法についてです。今回のような短期集中降雪、本当に一気に2mを超え

て、高齢者宅から「ミシミシ音がする。怖い。戸が開かない。」など声が寄せられ、「どこの集落も高齢化が進み、自力だけではできない。除雪要員も一気に押し寄せた要請に応えきれず、本当にへとへとだ。回り切れない。」との声が聞かれていました。倒木による停電や通行不能の道路もありました。除雪が間に合わず、家屋の一部倒壊も見られ、人的被害もありました。この時点で、県に災害救助法を適用するように要望するべきではなかったかと私は思います。3か所の積雪深ですが、今言われたように、役場と上結東と上郷というのですが、その地点での問題もあります。津南町では、やっぱり米原とか赤沢地区とか、そういう所はもっともっと雪が多いと思います。その見直しも必要なのではないかと思います。それから、その見直しと、この災害救助法の対象は、本当に通常の要援護世帯から抜本的に対象世帯を拡大することと併せて、集落全体の面的での支援が必要であり、高齢化、集落の機能低下の下で住み続ける地域づくりに欠かせない課題だと思います。私たち津南町は、平均積雪深が大きいため、十日町市など周辺地域が災害救助法の適用になっても適用になりません。新潟県が災害救助法を数値で確認していることは、積極面ですが、津南町のように平均積雪積深が大きい所は、それが足かせになっているのではないのでしょうか。今、町長がおっしゃったように、本当に住民は心の負担、やっぱり高齢化が進み心の負担が大きくなっている。雪への対応が本当に低下しているという点で、高齢化が進んでいるという観点からも、2mを超えた時点で見直しと、県に災害救助法をその時点で上げるべきだと思いますが、どうでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

先ほどの町長答弁でもあったとおり、今回の積雪につきましては、短期間で非常に多くの雪が降りまして、対応に大変だったということは重々承知してございます。そのなかで、国会議員のほうに対しても、まず、類年の平均最大積雪深、この基準について、大分前の基準でございますので、こちらのほうをまず変更することができないかということで要望を上げてございます。今後も引き続き、その要望はしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

さっき言った3か所の積雪深ですが、アメダスによると、積雪はもう2mを超えているという、そういう時点になっているわけです。その適用について、伺います。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

アメダスの数値は活用してございません。従前から3か所の計測で、その平均を取ってございます。「この地点の見直しというのはいかがか。」という御意見がありましたけれども、その辺につきましても、また今後、協議・検討が可能かどうか、また含めて検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

ぜひ本当にここに住み続けられるかどうかの問題ですので、今、高齢化が進み、その時点で大変な状況が。今までの積雪深とは違って、本当に「豪雪、それがすなわち災害だ。」と引き合いに出されたように、ぜひこの災害救助法の見直しを県に強く申し入れてもらいたいと思います。

続いて、担い手の問題について質問します。地域には、耕作をできない農家はその地域を離れるのではなく、担い手に預けて作っていただき、そういう農家の存在が必要です。用水路の共同作業や農道普請等を協力していただくことが稲作など農業基盤を守り、その地域の農業を維持できます。離農もせず、非農家も集落に住み続けるための施策が必要ではないでしょうか。町は、農業の法人化とスマート農業も柱として推し進めていますが、私はそれらを否定するわけではありません。それらを取り入れるべきところは取り入れて、津南農業を伸ばしていくことはもっともですが、やはり家族農業、兼業農家が今高齢化で後継者がなく危機です。日本の90%以上が家族農業です。それを守らない限り、日本農業を守り切れないのではないのでしょうか。家族農業を守る点について、どう守るか、施策をお願いします。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

ありがとうございます。家族農業ということで、非常に町の中でも重要な位置におられるかと思えます。そういったなかで、先ほども申し上げましたけれども、青年就農支援事業ということで、若い方が農業をやりたいというときに關しましては、親元就農も含めて支援するメニューがありますので、ぜひそういったところの制度を活用していただきたい、また、相談があれば農林振興課のほうに来ていただければと思っております。

それと、地域農業をどうやって守っていくかというなかでは、中山間地域直接支払、多面的機能支払、最近できております棚田地域振興法というかたちで、そういった制度がございますので、その辺も活用していただいて、継続できるようなかたちで支援してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

農業次世代人材投資事業とかありますが、準備型と経営開始型ですね。それぞれ11名の18名、その事業に加わっているということですが、どのようにそれを、「町役場に来れば御相談に応じます。」ということなのですが、本当に農業をやる人たちを増やすためにも、それをどのように町民に知らせて活用するように、どういうふうに取り組んでいくか、お聞きいたします。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

周知の方法をまず申し上げますと、ホームページ等々、あと、国・県の支援のサイト等ございます。そういったところをまた見ていただきたいかと思ひますし、地域農業をどうやっていくかというなかでは、やっぱり地域の話合いが重要かと思ひます。そういったところで、中山間直接支払とか、そういうところの話合いもあるかと思ひます。いろいろな話合いの中で、そういうところの御支援ができればと思ひておりますので、お声を掛けていただければ、我々職員のほうも可能な限り対応したいと思ひますので、またお声を掛けていただけたらと思ひます。よろしくお願ひします

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

ホームページとか地域の話合いとかいろいろあるのですが、実際にまだまだやっぱり私も議員になって初めて農業次世代人材投資事業とかそういうものがあると知った程度で、本当に皆さんに周知されていないと思ひます。そういった意味でも、本当に農業人材を育てるという意味でも、周知の徹底というか、もっと広報を徹底していただきたいと思ひますが、その点については、いかがですか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

ありがとうございます。周知が足りないということだと思ひますので、また広報紙とかいろいろな会議の場で皆さんのほうにお伝えするようなことで努力してまいりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

気軽にいろいろな経営のことで相談できるというか、農業の面の税金の問題でも、きっと役場に行けば相談に乗ってくれると思うのですが、その窓口というのはどうなっておりますか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

特別、窓口というかたちでの設置はございませんが、農林振興課のほうで担当者がおりますので、そちらに来ていただければ、相談を今受けているという状態でございます。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

本当に津南町は家族経営、法人もあることながら90%が家族農業だと思います。そこを守っていかない限りは、やっぱり津南町の農業は進んでいかないと思います。中山間地事業とかいろいろありますが、本当に家族経営を守っていくという、農家に適用するような、そういう何か事業、施策が欲しいと思いますが、いかがですか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

現時点では、中山間地域直接支払制度なり多面的機能支払制度等で対応していただいているところではございますが、新たな政策ということで皆様からまた御意見いただきながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

国の制度だけでなく、本当に津南町で農業者を育てようという、そういう一つの方向で、町独自の制度をぜひ設けたらいかかと思うのです。学校を卒業して、親元の農業をしようという若者に支援をしていく。例えば、2年か3年くらいは支援金として月10万円とか、そういう支援をしていくなかで、やっぱり卒業して農業に初めて就くというには、本当に

お金も大変になってくると思いますので、農業のことを勉強したり、新たなことをやるにも資金が必要でありますし、個々の生活の中でももちろん必要だと思いますので、とても親元の中で小遣いをもたらしている程度ではだめだと思いますので、何かそういう、1年、2年、研修という感じで何か支援ができることは、町独自でそういうものは考えられないでしょうか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

ありがとうございます。今、青年就農支援事業ということで、準備型、開始型ということで、簡単に申しますと、年間150万円というお金が支援できるようなかたちになっております。そこで不足する部分について必要だという御意見かと思っておりますけれども、そういったものを最大限活用していくなかで、どういったものが町として単独でできるかということも含めて検討してまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

この準備型では、最長2年間、年額150万円、独立自由就農又は雇用就農又は親元就農を目指す者に適用になりますが、この経営開始型は最長5年間ですね。就農直後の経営確立を支援する資金であります。年間最大150万円。これは、支援の幅というのは、まだまだどのくらいの幅があるのでしょうか。余裕というか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

すみません、質問の幅というのが予算ということでよろしいでしょうか。予算につきましては、国から定額で全部頂いておりますので、国のほうの要望で、これが不足して支援ができなかったという事例は今まではありませんので、申請していただければ、認められればこの金額については支援できるのかなと考えております。今までお金が不足で、国全体でお金が足らなくて支援できなかったという事例はなかったかと思っています。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

では、特に準備型、跡取りの人が申し込むと、私が先ほど述べたように町で独自にしな

くても、それが適用になるということで、それを申し込むこと自体がやっぱり必要ということですね。

議長（吉野 徹）
農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

あくまでも補助事業ですので、申請していただくということが大前提になるかと思えます。ですので、先ほど申したとおり、まだ周知が足りないのではないかということであれば、我々のほうも周知の方法をもう少し、町内の皆さんへの周知は検討してまいりたいと思っておりますし、そういう事例がもしございましたら、農林振興課のほうに御相談をしに来ていただければと思っております。よろしく申し上げます

議長（吉野 徹）
5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

本当に津南町の農業人口、農業をやる人を増やすためにも、これを徹底して町民に知らせ、周知していただきたいと思えます。

次に移ります。町長は、新たなまちづくりの指針として、「誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指す。」と言っています。住み慣れた地域で安心して生活できることを目指していますが、どこでも高齢化が進み、地域が壊れかかっています。その地域から保育園・学校をなくしていくと若者たちは住めなくなり、移住・定住も進みません。ますます人口減少は生まれます。地域にある保育園を守ることが小さな町の役目ではないでしょうか。町長は、25年後の2045年に6,100人という津南町の人口見通しから、その対策として保育園の統合を示しましたが、このままいくと移住・定住が進まないと、集落や地域がなくなってしまう。昨日の答弁でもおっしゃったように、将来を見据えて言うならば、集落・地域を壊さないためにも移住・定住を進め、人口を増やさなければなりません。統合するのではなく、地域に保育園を残して若者たちが住み続けられる、移住してこられる若者たちが地元に残れるように整備すべきだと思えますが、どうでしょうか。町長、もう一度お願いします。

議長（吉野 徹）
町長。

町長（桑原 悠）

そういそういうお声も、見解も、説もあると承知しています。教育長がよく申し上げますが、おじいちゃんおばあちゃんが手を引いて地域の保育園に預けられるというのは、送迎のしやすさというメリットはあるよねというお話をさせていただいておりますけれど、そうですね、保育・教育の関係はとっても大事です。保育園・学校を例えば残した、です

が、そこに通う子どもたちがいなくなったというのだと、また意味がないのかなと思っています。町といたしましては、例えば、現在、アンケートにて統合はまだしないよ、時期が早いよということの結果が出た地域におきましては、当面統合はしないよということでの見解は既に出しています。地域の中で、特に保護者の皆様が統合しないよということが大勢を占めるようであれば、町としては、それを尊重すべきであろうと思っています。そういったことで、町としてはそのような考えで保育・教育の環境整備については進めるということでございます。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

今は尊重しているか知りませんが、将来にわたっては今のままだと、将来人口は6,100人に減るばかりだし、保育園を造っている以上は、やっぱり1園化が進んでいくのではないかと危惧しております。昨日、子育て支援住宅は空いているとおっしゃいましたが、何度も広報などで呼びかけているのですが、埋まらない。なぜなのでしょう。それは、やっぱり子育てをするに保育園が離れているからではないかと思えます。中津地区も2世帯分ありましたが、1世帯は中津保育園が統合になった時、町なかに移りました。本当に人口減を食い止めようとするなら、統合して地域から保育園をなくさないことだと思います。がんばって本当に将来の人口を増やすという、その地域に保育園は現状成り立っているわけですから、そこに人口を増やしていくという、そういう移住・定住施策を本当に進めることによって、その地域での保育園活動ができると思うのですが、その点についてはいかがですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

現時点におきましても、例えば、ここから子育て世代の流入が増えてきたということであれば、もっともっと施設が必要になるわけなのです。ですので、現状に対応しながら人口増対策も進めていくということになるかと思えます。ですので、将来のことは分かりませんから、流入が増えてきて施設が足りなくなったということを私は望んでいますけれども、本当に心から望んでいます。そういうことになりましたら施設整備というのも私としては考えたいと思っています。

また、子育て支援住宅に空きがあるではないかということですが、これはやはり要因の分析をしなければならぬと思っています。今、その用件が母子手帳を得た段階のかた、カップルということになっていますし、子どもの年齢がこれぐらいまでだよというものもあります。そういったその用件が今のニーズに合っているかということと、その施設自体が今のニーズに合っているかということもあるかと思えます。その要因の分析をしながら、住宅・住まいのことについては策を打っていく必要があるかなと思っています。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

私は今、この例を出したのですが、決してそのことだけを言っているわけではないのです。やっぱり保育園とかそういうものがないこと自体がそこに住めないという、そういう状況が生まれているのです。だから、本当にそこに人口を増やすのだったら、やっぱり保育園・学校はなくてははいけないと思います。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

桑原義信議員のお考えはよく分かりました。おっしゃっていることは、地域というのは、多分旧村単位くらいのエリアを地域とおっしゃっているのかなと、こんなような受け止めです。そこに確かに保育園や学校があったほうが良い、これは一つの考え方でございます。そこにある程度の園児・児童生徒がいれば、こんな統合の話は出てこないわけですね、逆に言うと。私は70年生きてきましたけれども、保育園がある、あるいは学校があるということと、この少子高齢化の進展、どれほど関連があるのだろうかという思いもでございます。皆地域を愛し住んできたのですけれども、少子高齢化は全国的に進んでおりまして、当町においても例外でなく進んでいるわけでございます。子どもがあまりにも少なくなってくるものですから、この統合を含めた整備の話が出てくるわけでございます。今、どのくらいのエリアを地域と言うかという議論はまた別の機会にしたほうが良いかと思っておりますけれども、私の認識からしますと、もうこの津南エリアそのものが一つの地域、このように今後は見なしていった良いのではないかと、こんな思いもでございます。ただ、通園・通学の利便性ということになりますと、近くにあったほうが良い、これは誰もがそう思います。そして、近くから保育園や小学校が消えてしまう、これは皆賛成する人なんかいませんよね。断腸の思いで最後を決断するわけでございますので、では、何を根拠にその断腸の思いで決断するかといえば、それは子どものある程度の集団づくりのためだと思います。減りすぎたらやはりいろんな弊害があると、こういう思いで最後は決断するのだと思うのです。つい数年前、学校統合を経験いたしましたけれど、私の母校、中津小学校も平成26年度をもって閉じました。喜ぶ人なんか誰もいません。ただ、もっと大勢の集団の中で育てましょと、こういう地域の英断で決めたわけでございます。今後、議員がおっしゃっているように、人口増策が実って津南町の人口が増えていく、そんなふうになれば、また状況が変わってくるかと思っておりますけれども、今、いかんせん子どもが減り続けているという、これは事実でございますので、そうした子どもにとって良い環境づくり、これは私ども大人の務めと、このように認識してるところでございます。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

やっぱり私はいちばん危惧するのは、集落や地域が壊れるということなのです。そういった意味でも、増やすビジョン、やっぱりそれを持って移住・定住施策を進めていると思うのですが、その地域を守るという意味でも、集落を守るという意味でも、一つに統合するのではなくて、本当に町として、その地域に保育園が存在すること自体を本当にかんばりぬくという、そういう姿勢が大事だと思います。それがなければ、人口なんて本当に、町場だけは増えるか知らないけれど、本当に地域は人口が減っていきます。統合すれば統合するほど地域が減っていくということは、今までの歴史の中でも本当に見えてきていると思います。そういった意味でも、やっぱり地域から保育園を奪うというのは、本当に大きな問題だと思います。そこのところは、町としても考えて進めてもらいたいと思います。この3,300以上の反対署名と住民の声を背に、どうしても将来1園を見据えた大規模な保育園を建てようとするのか、この3月議会で予算を上げましたが、さっき言ったように本当に統合で人口は増えません。本当に集落・地域を維持、守るためにも、この1園化構想は、とりあえず凍結していただきたいと思います。いかがですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

それについては、これまでお話しさせていただいてきたとおりです。人口減少、少子化、それぞれの地域においても、そう言えるかと思っていますが、これは深く根深い問題だと思います。私としては、皆様にもお願いしたいことは、地域地域でリーダーが育っていくこと、また、年代年代でリーダーが育っていくこと、また、産業、いろいろな各業種においても地域を引っ張っていくというリーダーが育って、皆がその元にまとまっていくということが大変重要なのではないかと思います。そういったその世代世代ごとの連なりといいますか、そういったものがないと、どうしても町の存続というものは難しくなってくるかなと思っています。今、お子さんを持っている若い保護者のかたがたが「これは必要なんだ。」ということでおっしゃっています。それよりも遅れているという話もあるぐらいです。そういった、これから担っていこうという世代のかたがたがぜひ進めて欲しいということについて、町といたしましては、それはぜひ尊重すべきだろうと思います。町の連なり、発展ということから考えましても、本事業につきましてはぜひ必要なものだと考えておまして、皆様から御理解いただきたいものと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員、発言は通告の範囲を超えておりますので、御注意をしてください。

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

担い手の最後の、除雪の担い手についてです。要援護世帯除雪援助事業の対象世帯は、先ほどおっしゃったように、津南町は 173 軒の援助世帯がありますが、息子さんなど親族が近くにいると対象になりません。そういう声が聞こえております。冬期集落保安要員は、7 集落で限られています。各家庭は、除雪要員を個々で探さなくてはならないという問題もあります。今年なども本当に除雪要員が高齢化して、「今までここに頼んでいたけれど、もう歳を取って掘らんないんだ。掘ってもらえないか。」という声が本当にたくさん聞こえてきました。個々で探さなくてはいけないということに一つの大きな問題があります。栄村は、豪雪対策救助員事業と道ふみ支援事業に一般会計決算額の 1% を充てています。雪害がここに住んでいられなくなる要因の一つでもありますので、栄村の制度まではいかなくても、業者や雪下ろし要員の回り切れない部分を補うという点で、業者に拮抗してはなりません。業者や常時の雪下ろし要員のできる範囲を守りながら、やり切れない、回り切れない所を補う、そういった意味での町での取組が必要ではないかと思えます。先ほど、農業の問題からも言ったように、新しく農業に就く人や冬場に仕事を確保できない人も、この冬の仕事というのがいちばんのネックになっております。そういう新しく農業に就く人、そういう人を冬期間雇って、除排雪の作業に従事してもらおう。そういうことができれば、本当に良いなと思っております。そういう冬の仕事を確保することによって、家の農業をやろうという若者に期待して、移住・定住も進むのではないかと思えますが、その点いかがですか。

議長 (吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

御提案等いただきまして、大変ありがとうございます。今現在、要援護世帯のかたの除雪につきましては、町が除雪券を御用意させていただくというところのなかで、冬の前にお問い合わせさせていただくかた、事業者のかた、あるいは個人のかたを見つけていただいているということで、事業を実施させていただいているものです。なかなか見つからないようときには、私ども事業者のかたの一覧のようなものを持っておりますので、そういったなかで御案内をしたり、あるいは地区の民生委員さんと一緒になってどなたかということで探させていただいている、しているところでございます。ただ、将来的にやはりこういった部分が高齢化等によってなかなか担えないということは出てくるのであろうと想像できるところでございます。なかなか栄村方式のようなかたちで全てを担うようなかたちというところは、人員的にも財源的にも厳しいところもあるかなと思っているわけですが、どうしてもお願いすることが困難のかた等をどうするかというところは、今の段階から考えておく必要があると思っております。そういったなかで、できれば新年度辺りから、例えばモデル的にやるのか、あるいは小さな組織からやるのか、その辺も含め研究を進めさせていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

ぜひその研究を進めて、これから新規農業をする人の冬の雇用を確保する、そのことも含めて、そういうモデルも考えながら進めてもらいたいと思うのです。ただ雪掘り要員を確保するという意味ではなくて、いろいろな面での、多面的に移住・定住を進めていくうえでも重要なことになってくると思います。そういった意味でも、全て栄村方式で津南町がやれるわけではないので、今言ったように農業青年を育てるという意味も含めてぜひ研究していただきたいと思います。

時間になりましたので、このコロナ禍の下で、このコロナ禍の後でも、誰一人廃業を出さないということ、離農者も出さない、そういう町民の命と暮らしを守ることを最優先に、本当に希望のある津南町にするために、私たちががんばりますが、町もその諸施策を本当にきめ細やかにやっていただくことを願って、質問を終わります。

議長（吉野 徹）

換気のため、11時10分まで休憩いたします。

—（午前11時02分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前11時10分）—

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

通告に基づいて質問いたします。

主に4点あります。

1. 第1に、核廃棄物受入れ及び原子力災害避難受入れに関してでございます。
 - （1）2月1日、新潟日報の報道に核のごみの受入れという回答について町長が答えていらっしゃるの載っていましたので、そのシーンについて最初に伺いたいと思います。
 - （2）2番目に、柏崎刈羽原発の災害時に小千谷市から避難を受け入れるに当たって、避難車両及び避難者の除染方法、受入れ場所等について伺います。
2. 大きな2番目、今、コロナ禍で生活保護申請が大変重要になっております。それで問題になっている扶養照会の見直しを進めていただきたいということで質問いたします。
 - （1）コロナ禍で生活困難者が増えるなか、最後のセーフティネットといわれる生活保護申請のときに扶養照会を避けるために申請ができないという人が大勢いると聞いております。このことについて、津南町ではどう対処しているかということをお聞きします。
 - （2）2番目、私が民生委員をやっておりました時に、申請の調査に民生委員が立ち会って、通帳等の確認を求められました。これも大変問題があるのではないかと思います。

ので、今はどうされているのか、お聞きします。

3. 大きな3番目、災害復旧についてです。信濃川堤防の復旧について、立ち退きを勧告されている住民、あるいは集団移転を希望されている地区があると聞いております。町の対応についてお聞きします。
4. 4番目、5Gの導入についてです。GIGAスクール構想の検討はどのような段階にあるかということについてお尋ねしたいと思います
以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、小木曾茂子議員にお答えいたします。

1点目、「新潟日報報道の核のごみ受入れへの回答趣旨について」の御質問です。このアンケートは、共同通信社が、震災10年自治体アンケートとして、昨年11月に全国の市区町村を対象に実施したものです。防災対策から防災体制について質問があり、その一つに核のごみの項目がありました。町には様々なアンケートが来ておりますが、今回のアンケートにつきましては、回答者の指定がなく、防災担当者が回答し、核のごみについては未検討であったため、分からないと回答したと聞いております。これまで検討はした経過はございませんが、現状では、資源エネルギー庁が公表している科学的特性マップを見ますと、津南町のほとんどが地下深部の長期安定性等の観点から好ましくない特性があると推定される地域となっており、海岸からも遠く、客観的に見ても受入れは考えられないと思っております。核のごみの最終処分については、電力の恩恵をずっと受けてきた国民全体の問題として解決していかなければならない重要な課題であると考えます。

2点目、「柏崎刈羽原発災害時、小千谷市からの避難の受入れに当たって、避難車両及び避難者の除染方法、受入れ場所等について」の御質問です。小木曾議員からは、今年の第3回定例会でも、原発事故時における小千谷市からの避難について御質問いただきました。避難車両及び避難者の除染方法について、小千谷市が策定した広域避難計画によると、自家用車による避難を原則とし、自家用車で避難できない住民はバスによる避難となります。スクリーニングの実施場所は、県のスクリーニング・簡易除染マニュアルによりますと、原子力災害対策重点区域の境界周辺の場所で、住民が避難所等まで移動する経路に面する場所又はその周辺、検査の実施に必要な面積が確保できる敷地、資機材の緊急配備、要員の参集が容易であることを考慮して設置することとなっており、近くでは十日町市地場産業振興センタークロスステンが候補地となっております。仮に、小千谷市民がスクリーニングの対象となった場合、小千谷市からの避難ルートを考えると十日町クロスステンが候補になるのではないかと考えております。人に対するスクリーニングはサーベイメータを用いて検査し、基準値以上の場合は簡易除染として、脱衣、拭き取り、流水などを行います。簡易除染を行っても基準値を下回らなかった場合は、被ばく傷病者等の初期診療を行える原子力災害医療協力機関等へ搬送することになります。また、避難してきた車両に対しても

サーベイメータを用いて検査を行い、基準値以上の場合は、簡易除染として、拭き取り、流水などを行います。簡易除染を行っても基準値を下回らなかった場合は、検査場所に一時保管することになります。

大きな2点目、「生活保護申請時の扶養照会の見直し」に関する御質問の1点目、「生活保護申請時に扶養照会を避けるため申請できない人が大勢いるが、津南町ではどう対処しているのか」についてお答えします。生活保護に係る事務については、社会福祉法第14条に規定されている「福祉に関する事務所」として、福祉事務所が行うこととなっており、津南町は、県が設置する南魚沼地域福祉事務所が事務を行い、町は申請、相談等の補助をさせていただいているところです。扶養照会につきましても、県の福祉事務所において、生活保護法及び国の定めた実施要領に基づき、適切に対応いただいております。県の福祉事務所によりますと、扶養照会は生活保護法第4条第1項に規定される保護の要件ではないため、扶養照会を条件に保護の申請を拒むことはできないとされており、国からも、「扶養義務者と相談してからでない」と申請を受け付けない」などの対応を行わないよう指導されているとのことです。

2点目、「申請時の調査に民生委員の立合いが求められていたが、今はどうか」という御質問です。生活保護法第22条で民生委員は生活保護の事務に協力するものとされており、地域によってはケースワーカーへの同行等を行っている場合もあるそうですが、現時点、津南町においては、民生委員に生活保護業務について特定の業務としてのお願いはしておりません。ただ、法に定められているなかで、必要に応じて、地域の実情を知っている民生委員に御協力をお願いする場合はあるかと思っております。

大きな3点目、「災害復旧信濃川河川改修事業について」の御質問です。令和元年東日本台風により、信濃川中流域から千曲川上流域の広範囲にわたって甚大な被害が発生したことから、国、長野県、新潟県、沿川48市町村が連携し、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトが進められております。プロジェクトの柱として、被害の軽減に向けた治水対策の推進、地域が連携した浸水被害軽減対策の推進、減災に向けた更なる取組の推進を掲げており、このプロジェクトの取組の一つとして、県で信濃川の河川改修事業を加速して推進しています。町内の沿川8地区を信濃川からの越水等による家屋部の浸水を防止するため、築堤、護岸の整備を実施し、河積の拡大を図るものであり、家屋等の被害の大きかった地区を先行し測量調査詳細設計を進め、地元集落への事業説明会等を行っております。事業に伴い、農地・宅地、ほか必要な用地の御協力をお願いしているところですが、改修計画地区内で住宅1棟が事業用地にかかるため、現在、建替えを前提に所有者家族と家屋調査、ほか個別に相談を進めており、令和3年秋頃に契約し、冬前に解体を予定しているとお聞きしております。引き続き県と連携し、地元との調整や関係地権者の皆様に御理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、集団移転を希望している地区について、河川工事の範囲外の地区全戸を集団移転することは、県の河川改修事業ではできなく、信濃川河川改修費を集団移転事業に充当することは国から認められておりません。また、国の事業にある防災集団移転促進事業において事業主体は町になりますが、「全世帯に住宅・農業再建できる十分な補償額を支払い、移転先は各世帯に任せること。」等の要望内容に沿った集団移転事業は、この事業の対象にはなりません。国全体の事業制度の更なる改正拡充が必要であり、実現するのは困難であ

ると考えます。県では、信濃川河川改修事業による町内8地区について、進捗も早めて事業実施することとしており、町といたしましては、河川改修事業により、町全体の治水安全度の向上を図っていきたいと考えております。

私からは、以上となります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「GIGAスクール構想の検討はどのような段階にあるか」との御質問です。当町では、コロナ禍のなか、国のGIGAスクール構想の前倒しの計画に乗り整備を進めてまいりました。昨年9月には、小中学校4校に体育館を含む全普通教室と特別教室の一部にWi-Fiルーター設置等、高速無線LANの整備を完了し、タブレット端末も11月末に各校に配布することができました。タブレット端末を1人1台配布し、ICTすなわち情報通信技術を教育活動に取り入れることは、児童生徒の学習意欲を高め学力を向上させるための方法であり、目的ではありません。目指す教育を実現するには、児童生徒も教師もICTを活用した学習をできるところから始め、経験を積み重ねながら習熟していく必要があります。まずは、機器の使い方に慣れること、そして、先進的実践事例から学ぶことなど、研修を進めることが何より肝要と考えます。教育委員会では、機器導入後、教職員を対象に既に数回の研修を実施いたしました。今後、学校現場のニーズを把握しながら、児童生徒にとっても教師にとっても無理なく楽しく学習活動が進められるように、計画的に研修を進めてまいりたいと考えています。一方、このGIGAスクール構想を進めていくうえで、クリアすべき課題が幾つかあると認識しております。ICT活用学習を充実させるためには、ハードウェアの整備とともにデジタル教材等ソフトウェアの整備が必要となります。今後、デジタル教科書等は、現行の教科用図書と同様に無償で整備されるのか、あるいは、デジタル教材の整備が進んだ場合、従来の紙ベースの教科書やノートの活用とのバランスをどう取っていくか、これが大きな課題となります。学校現場と共に実践を通して、研修を深めていきたいと考えています。また、当町における各家庭のインターネット環境整備状況は、約90%の家庭で整備済みですが、およそ10%の家庭は整備されていないことが分かりました。今後、再び学校が臨時休業となり、各家庭とのリモート学習が必要になった場合、教育の機会均等をどう担保するか、これが大きな課題となります。Wi-Fiルーターの貸出し等を含め、近隣自治体とも情報交換を進めながら解決していきたいと思います。いずれにいたしましても、今後、様々な課題をクリアしながら、学校現場と共に一体になってGIGAスクール構想を進めることで、学校教育を新たなステージへと前進させ、科学技術が一層進展した未来社会をたくましくしなやかに生き抜いていく児童生徒を育てていきたいと願っております。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

1点目から質問させていただきます。町長のお答えでは、共同通信のアンケートに答えたのは担当者、原子力安全対策の担当者であるということですが、それでよろしいですか。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

町長答弁でも申し上げましたとおり、特に回答を指定されてなかったもので、担当の者が回答いたしました。

議長 (吉野 徹)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

新潟県は、原発立地であることを理由に「核のごみの受入れについてはない。」と、かねてから主張していることを御存じでしょうか。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

細かい内容については不十分かもしれませんが、そのようなことは承知してございます。

議長 (吉野 徹)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

また、津南町は、町長答弁にありましたように、2017年に発表された化学的特性マップでも適地とされておりません。そのことは承知で、このような回答をなさったのでしょうか。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

そこまで担当者に確認はしなかったのですけれども、資源エネルギー庁のその特性マップにつきましては、存在は確認してございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

町として、この原子力施設から出る核のごみ、これは最終処分場のことですけれども、それを受け入れるかどうか分からないなどといういい加減な答えをされると、町民は大変不安に思います。北海道でも二つの町が受入れ調査を受け入れているということで、町が非常に二分されて混乱に陥っております。可能性がないならば、きちんと可能性はないと回答していただきたいです。いかがですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

議員がおっしゃるとおり、化学特性マップにおいて、津南町は適切な地域ではないし、海岸からも遠いという特性があり、受入れについては考えられないということは公式見解でございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

町長がそうおっしゃるので、大変安心をいたしました。この最終処分場については、津南町は受け入れる可能性はないということによろしいですね。

それでは、次に放射性除染土についてお尋ねいたします。福島県に保管されている除染土です。福島の事故によってばらまかれた放射能の汚染が高い所は、表皮を剥ぎ取ってフレコンパックに詰め込んで、今、暫時中間貯蔵施設という所に持ち込まれておりますが、それを2045年までに県外で最終処分をするということが法律で定められておりますが、そのことは御存じでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

内容については、存じ上げてございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

津南町議会は、御存じのように昨年、3月議会で「除染土の再利用の省令案の再考を求める意見書」というものを全員賛成で決議し、国に上げております。議会の意思としては、この除染土を受け入れる意思はないということは明確だと思いますが、このことについてはよろしいでしょうか。

議長 (吉野 徹)
総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

除染土については、町としても、現状では検討もしてございませんけれども、受け入れる予定は今のところはないと考えてございます。

議長 (吉野 徹)
2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

一方で、保育園に関しては、「町議会の承認を得た。」とか、「町の議会が『進めてくれ。』と言っている。」ということで、保育園の反対意見を一方的に、一方的ではないかもしれないけれど、詳細に検討することなく進めているということが一方であります。しかし、この放射性廃棄物の問題に関して、議会が全員賛成で除染土等受入れを拒否しているということについて、もう少し嚴重に議会の意思を反映した回答をしていただきたい。そう思いますが、いかがでしょうか。

議長 (吉野 徹)
総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

議員御指摘のとおりでございますので、今後、気を付けてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長 (吉野 徹)
2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

議会を尊重するということが何度も何度も町長の口から語られておりますので、その点について町当局としても、今後ともしっかりと議会の意見を反映するという意味で留意していただきたいと思えます。

それでは、次の問題に移ります。小千谷市からの避難者受入れについて何度もお伺いして申し訳ございません。柏崎刈羽原発7号機の再稼働について、東京電力㈱は、この6月

にも燃料棒を装荷し、試験運転、営業運転へと進む計画を立てておりました。この間、そのスケジュールに従って、県は検証委員会の収束を図り、国は適性検査にも合格を与えてきました。しかし、工事終了に伴う県内5か所での説明会の最中に東京電力㈱の内部告発により、原発の心臓部である中央制御室に他人のIDカードで侵入し、それが隠されたまま規制委員会が適性検査に合格を出していた事態が発覚しております。そして、連日報道されているように、終わったとされる工事や検査の6割がいまだに終了していなかったことも判明しております。この中には、いざというときに放射性物質の放出を抑える要であるベント装置の機具の不適切使用や外部からの不審者を検知する装置の故障なども含まれております。また、福島事故で福島原発は、2月13日に起こりました地震で貯水タンクが20基以上傾き、壊れた炉心から水が抜け気体が漏れ出していることが報告されております。しかも、地震計が壊れていたため、どのような揺れがどこに襲ったかという原発の地震の現状についても分からないままであるというお粗末さでございます。このことについて、この東京電力㈱の在り様について、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほど、議員からいろいろ報道の中で出ていることの内容についてお話いただき、ありがとうございます。私としても遺憾に思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

こういう状況を見たとき、原発避難計画の実施は夢物語では済まされないということは、私たちに突き付けられているのだと思います。小千谷市からの3,600人の受入れは可能なのでしょうか。東海第二原発の避難所については、広域避難計画を巡り、少なくとも6,900人の避難先が決まっていないと報道されています。収容人員の見積りが課題だったのが主な原因であると書かれておりました。前の議会でも指摘しましたが、津南町の避難場所の収容人員も大幅に見直しが必要であることを町当局も認めていらっしゃいます。この原発避難時の小千谷市からの3,600人の受入れ人数も見直す必要があるのではないかと思います。いかがですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町の避難所につきまして、議員おっしゃるとおり今般の新型コロナウイルス感染症対策ということで1人当たりの面積の拡大、あと、居住性の確保ということで、現在、見直しの

検討をしてございます。それに伴って、小千谷市からの 3,600 人の避難ですけれども、小千谷市との検討というのはまだしてございませんけれども、今後、そういうことも考えていかななくてはならないかなと感じてございます。

以上です。

議長（吉野 徹）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

まだ検討されていないということなので、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

以下のことも同じように検討を進めていただきたいと思いますということで、お話を申し上げます。避難車両、避難者の除染についてです。御存じのように、原発から 5 km から 30 km 圏内、UPZ 圏、小千谷市もそうですけれども、PAZ 圏、5 km 圏内と違って放射能物質が拡散し、緊急時には $500 \mu\text{Sv/h}$ にならないと避難指示が出ないのです。早期防護措置といっても、1 週間ぐらいたってということですから、 $20 \mu\text{Sv/h}$ でようやく移動が開始されることになっております。ということは、津南町に到着するのは、程度は不明でありますけれども、いずれも汚染された車や人々であります。どこでどう測定し、除染が行われるのか、これははっきりさせていただきたいと思います。いかがですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町長答弁で申し上げましたとおおり、現在、スクリーニングの場所、近隣で十日町クロスステンという所が県の計画で指定されてございます。そこでスクリーニングの作業は行われることとなりますので、そちらを考えてございます。

議長（吉野 徹）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

この間、県が行っている検証委員会の生活の検証部会でも明らかにされていますが、避難者は汚染されているからということで人々の差別の対象となりました。いじめの対象ともなりました。それは一つには、受入れ側の放射能に対する恐怖に発するものであるというふうに思います。そういうような差別が生まれないうえにも、受入れに当たっては、避難者はしっかりと除染されなければならない。私はそういうふうに考えています。車の除染、人々の除染、着替えの準備等、その取組は避難元の自治体との間になされているのか、お伺いします。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

私どもの関係も現在、県の「スクリーニング・簡易除染マニュアル」に基づいたものでございます。細かい小千谷市との協議につきましては、現在行なっていない状態でございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

今、新潟県では、30市町村、自治体の担当職員集まって研究会が開かれていると聞いております。ぜひ以下のことを議論の俎上に上げていただきたいということで要望します。

まず第一に、今回のID不正使用問題に関わって、核防護に関わるからと今回のID不正使用や侵入検知設備の損傷等が公表されてきませんでした。一方は9月ですとか、何月とか、後で内部告発によって明らかになってきたという事実がございます。核防護に関わるからということで、今までの公開条件から外されておりました。でも、可能な範囲でそれを公開する条項を30市町村との協定に盛り込んでいただきたい。その協議をしていただきたいということが第1点目です。

そして、2点目に避難者の受入れに関して人数、体制、除染について個別に協議をしていただきたい。スクリーニングの場所もそこかなとか言っている間に事故が起こるかもしれませんので、放射性物質が津南町に持ち込まれないためにも、しっかりと個別に協議をお願いいたします。

それでは、2点目に移ります。生活保護申請時の扶養照会についてです。コロナ禍で職業を失ったり、住まいを失ったり、学校へ行けなかったり、アルバイトができなかったりして、生活できなくなった人たちが路上に溢れ出し、女性の自殺者も急増しております。最後のセーフティネットと言われる生活保護申請をためらう人たちが自ら死を選ぶことも多いと聞いております。雨宮処凛さんらの困窮者の救済ネットワークの人たちの調査によれば、申請時に窓口に行くと、扶養照会といって、親、兄弟、子どもや孫にまで本人の現状を知らせ、扶養できないか尋ねることが常套化している。そのことがネックになって、申請者が申請をためらうということがあるということです。長年にわたって音信もなく、不仲だったり、DV被害に遭っていたり、そもそも名ばかりの家族であったりといろいろな訳で離れてしまっている心が相談窓口からの電話1本で、「それでは扶養しましょう。」ということを引き受けるという事態にはならないと思います。実際、名前を照会して連絡先を訪ねて、当局が依頼をしても、結局引受けるのは1%にも満たない数だというふうに聞いております。ですから、それが嫌で自死を選ぶ人々がいるということならば、結局、その人たちの命を守るのは公的補助を速やかに行うことでしかないと思います。津南町では、私も存じておりますけれども、南魚沼市の福祉事務所が担当しているとは思いますが、津南町での生活保護申請等の増加というのは見られるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

昨年来、新型コロナウイルス感染症の感染が広がるなかで、私どもも申請増えるのかどうか本当に注意して見てきているところです、現時点、例年の状況に比べ大きな変化というのはございません。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

それは良かったというふうに言わざるを得ないと思います。先ほど、もう1点のことについても民生委員の立会いというのは現在では要請していないということによろしいですか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

現時点、民生委員さんに「民生委員さんの業務ですよ。」ということをお願いをしておりますけれども、どうしてもこれは生活保護法の22条の中に民生委員の協力という条項がございます。そういったところのなかで協力をしなさいという条項があるものですから、これは法にありますので、私どもとしては、法に基づいて何らかのお願いをさせていただくことを全く否定するわけにはいきませんが、現時点、実際に民生委員さんに業務としてお願いさせていただいているということはございません。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

状況を民生委員にケースワーカーが聞くとか、そういうことはあっても仕方がないことだと思いますけれども、対面で申請したかたと御近所のかたと民生委員と一緒に通帳を見たり、財産状況を調べたり、家族構成を聞いたりとかいうのは、私もその場に居合わせましたけれども、大変身につまされ辛いものがあって、私のほうでもそうなので、申請者のほうがもっと精神的な負担があると考えますので、現場に立ち会うなどということをして近所の民生委員にさせるということは、ぜひ止めていただきたいということが一つあります。よろしく願いいたします。

先日、大阪地裁で生活保護費の引下げに違法判決が出ております。生活扶助費は、基本

額が月 1 万 5,600 円です。ニュースで聞きますと、国の政務補佐官が一晩で 7 万円の接待を受けたというふうにニュースが出ておりますけれども、それ以下の月 6 万 1,560 円で暮らせと言われていた人たちがたくさんいるわけです。住まいのない人は、無料低額宿泊所への入手が前提のような説明がなされていると聞いています。病気や怪我、非正規労働者の突然の解雇、親の介護による移職、高齢化など自身の意思の及ばないところで生計の維持が難しくなる場合は誰にでもあり得ると思います。誰もが安心して暮らせることが何よりの治安の元であり、生活立て直しの希望の星であります。憲法 25 条にうたわれている「全ての国民は健康で文化的な生活を営む権利を有する」という条文の保証するのは、その第 2 項の「国は、全ての生活部面において社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及びまい進に努めなければならない」という条文でございます。ぜひそこがこの社会全体のセーフティネットであるということを常に心していただきたいと思います。介護格差、教育格差、医療格差を生まないように、高齢者世帯の世帯分離などで救われる過程があれば、機転を利かせて生活困窮者に対応していただけるようお願いをしたいと思います。これは、収入が減ったにもかかわらず家族がたくさんで、たくさんの家族を養っていらっしゃる高齢老人世帯とかも含めて、世帯主の収入が減れば、全体を養っていくのが難しい場合もあると思うのです。そういう場合に世帯分離をして高齢者の家族を守るとか、別にすれば両方を守れることもあると思いますので、そういうことも考慮して職務に当たっていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

県の福祉事務所が実際の事務を行っているところでございますので、法に基づいてしっかり適切に対応いただいているものというふうに思っておりますし、私どもとしても引き続きそういった事務ということでお願いしてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

窓口として、もし、困窮者のかたが来られた場合に、いろんな方法があるよということをお示しいただいて、今後の生活に希望が持てるような指導をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、3 番目に移ります。災害復旧についてです。2019 年の洪水被害の被災者がその復興に当たって様々な選択を余儀なくされています。押付地区では、自分の家が堤防にかかるので立ち退かなければならないという事実を回覧板によって初めて知ったという人がいたといいます。また、これまで 3 回ほど洪水被害を受けてきた下足滝地区の 6 世帯は、地区の合意を得て下足滝集落全戸が別の場所に移転するという要望を同地区の河川管理を担当する県の十日町地域振興局に今年の 1 月 5 日に提出したと聞いております。参考資料

としてお配りいたしましたものがそれです。町は、このことは承知していらっしやいましたか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

信濃川河川改修に伴ってのこの集団移転の要望でございます。1月5日に地元集落の総代さんがお1人で県の十日町地域振興局地域整備部のほうに要望に上がったということで、それ以後に県から町のほうに連絡が来たという次第でございます。集落と町と要望が上がる前に事前に話し合い等をしてほしかったというのが正直なところでございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

この要望書には、堤防を3mかさ上げして11億円近い税金を使うより、住民に保障料を払って移転するほうにお金を使うほうが5分の1程度で済むのではないか。」というふうなことが書かれております。2月24日に足滝公民館で行われた県治水担当者の説明会に参加させていただきました。建設課長も同席されておりました。この要望書を見ても、その時の集落のかたがたの話聞いても、洪水が起こった時は、スノーシェッドのある県道のほうから水が浸入して、後で堤防もちょっと壊れたみたいですが、そこが主なる浸水の原因であったというふうに言っております。もう3回目なのですよね、浸水被害に近年あったのが。「そこをなんとかしてほしいんだ。」というふうに集落のかたはおっしゃっているのですけれども、治水課のほうは「そこは県道だから自分たちの範囲ではない。自分たちは、堤防を造るのが仕事なので、道路のことは別である。そこにはやっぱりフレコンパックを積んで防いでもらいたい。」というようなことをおっしゃるわけです。別なかたは、洪水時に橋が通れなくなって交通止めになって、田んぼのほうに帰られなくなって、そのために農具、大きい農具、トラクターとかそういうものもどけられなかったし、皆「新米も全部だめになった。」ということをおっしゃっていて、「橋を直してほしい。何かあったときにも渡られる橋にしてほしい。」というふうな要望も出ていましたけれども、「それは堤防ができてから計画したらいかがでしょうか。」みたいな発言なのです。彼らの仕事は、治水ということで堤防を守ることではあるのですけれども、それにより集落の生活の変化ですとか、田んぼが分断されてほとんどだめなものになってしまうから、あそこは耕作できなくなるけれども、保証の対象外であるとか、そうしたことについて、治水課は「自分たちの仕事ではない。国道が水に浸かってしまうけれども、それも自分たちの仕事ではない。」というふうにおっしゃって、「それは、フレコンパックを積むのも町の仕事です。」とかおっしゃるわけです。足滝地区は、6世帯になっておまして、なんと消防団員が1人しか現存していないのです。フレコンパックはいっぱい置いてあるのですけれども、消防団に自助・互助でやれと言っても無理なわけです。「前は積んでくれたんだけど町が。」と言う

集団移転希望ということに真摯に向き合って、相談相手になって、どうかたちになるにせよ住民が今後、安心・安全に暮らせる地域を。ほかの上足滝とか穴山が、あそこの飯山線の足滝駅を利用するに当たっても不便がないようにとか。あそこはハザードマップで土砂災害の危険も指摘されている所ではないかと思imasるので、そういったことも全部含めて、町のほうが住民の意向に寄り添って、解決の方法を見つけていただきたいと思imasますが、いかがですか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

集落の要望は、大変重く受け止めておるところでございます。いわゆる集団移転、新たな事業という要望内容でございます。要望書にもございます「十分な保障額を頂いて、移転先は各世帯に任せてほしい。」といった内容に沿った集団移転、この国土交通省事業にもございますが、その要望に沿った事業実施というのは、町としては困難であるというふうには地元の集落の皆様にはお伝えをいたしました。24日も議員にも御参加いただきまして、大変ありがとうございました。その後、集落のほうもまた会を持つということで、その後、どういう話合いになろうか分かりませんが、地元の意向等をしっかり聞いて、事業を進めてまいりたいと思imasでございます。

それと、上郷橋の件は、川西地区の1級幹線道路に位置づけをされておまして、そちらのほうも河川改修と並行して、河川改修が終わった、では、次は橋、それではもう何年もたってしまうということで、並行して現在、地形測量やらどこの線に掛け替えるか、補強するか、嵩上げするか、その辺を検討しておるところでございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

国土交通省では、令和2年夏に「治水の在り方」というものを打ち出しておまして、治水に関しては、あらゆる関係者を集めて対策を取るようという方針を改めて出しております。これは、東日本大震災の際に、たくさんの市町村が津波によって大被害を受けて、とてつもなく高い防潮堤をいろいろ造ったわけですが、その下にたくさんの宅地を造成して、「さあ、帰ってください。」と言った時に誰も帰る人いなかったという所がたくさん残されております。その防潮堤を造る前に、どうかたちで住民が津波から守られ、どうい生活がしたいのかということをしちんと話し合った地域では復興が住進んでいると聞いておりますので、足滝地区も全く視線を遮るような高い堤防を造って、またこっちから水が漏れるようなことになったり、もう住民が「こんな所にはいたくない。なにもこんな狭くなっちゃった所にはいたくない。」となって、バラバラと人がいなくなるようなことはぜひ避けていただいて、町民がどこの場所であれ、町の中で安心して住める環境をぜひ町のほうで相談に乗って、進めてあげてほしいと思imasので、この件については終

わかります。

最後、時間があまりありませんが、GIGA スクール構想についてお伺いします。GIGA スクール構想は、国のほうでは 5G を使うということが前提になっているようではすけれども、その 5G を使うということについて、必要性についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

このたび学校に整備しましたものは、5G ではございません。wi-fi ルーターと申しまして、いわゆる iPhone スマートフォンのといった無線通信です。それをインターネット回線があるわけではすけれども、それを一定のエリア、LAN と申しますけれども、その中で情報交換ができるものでございまして、それが wi-fi ルーターということで、それを導入しました。したがって、基本は、校内でどこにいても通じ合うという利点がございまして。もう一つは、整備された家庭とのオンラインでのやり取りもできるということなのでございまして。ですので、4G・5G というのは、スマートフォンとか iPhone といった、そうした移動通信システムの何と言いますか、今目指しているのが 5G だと私も認識しておりますが、これは 1G から始まりまして、4G、今度 5G が出てきたわけで、第 5 世代の移動通信システムのことで、「5th generation (フィフス・ジェネレーション)」、それを訳して 5G と言っていると認識しておりますけれども、それを導入したのではないということではす。

議長（吉野 徹）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

少し安心をしたわけではすけれども、今後、国は 5G 導入を予定しているということは変わらないと思うのです。wi-fi ルーターの基地局を学校の新しく近くにお作りになったのですか。それはないのですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今ほどの教育長の話にございましたが、学校の中にアクセスポイントを設けまして、こちらのほうから各教室、あるいは体育館、今こういったコロナ禍の状況でございまして、体育館でも使えるようにということで、各校舎内にアクセスポイントを設けて、それぞれで飛ぶように整備はしてございまして。

議長（吉野 徹）

2 番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

一つには、5Gであっても電磁波過敏症ということをおっしゃるかたがたもいて、それは本当に卵アレルギーだとか、お米アレルギーだとか、普通には考えられないようなことでも個人については起こることがあるということは事実ですので、wi-fi環境がなくて家庭学習ができないという場合には、そういう身体的な問題もあるかもしれませんので、個別に丁寧に対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長 (吉野 徹)

教育長。

教育長 (桑原 正)

小木曾議員の御指摘はもったもかと思えます。健康への影響はどうか、私どもも大変懸念しているところでございまして、先ほども壇上で申し上げましたけれども、従来の教科書、ノート、あるいは資料集、こういったものを使った学習、これは当然なくなりません。それと音声や映像を中心としたデジタル教材、それとのバランスが大事かなと思っております。使いすぎはよくないというのは、いろんな学者もおっしゃっております、例えば脳科学者の川島隆太先生、東北大学の先生でいらっしゃいますけれども、端末を使いすぎている子どもたちがどうであるかというのを長年研究されておりました、使用時間が長い子どもの学力が低い、これは脳への影響があるのではないかというような見解を示しております。また、全てデジタル教科書でカバーできるのかと、こういう問題もまだ解決していません。かつての一般質問でも、これを取り上げてくださったかたがいてお答えしたかと思うのですが、こうした音声や映像を中心としたデジタル教材が入ってくればくるほど、私は逆に、これまでもやってきた子どもが五感を駆使してやる学習活動、体験活動を意図的により重視してやっていかないと、バランスの取れた人間は育たないのではないかと、こんなふうな危惧も持っておりますので、その辺、これから始まるわけですので、やりながら現場と一緒にあって、それぞれの長所をうまく使ったような使用方法を皆で見出していかなければいけないのではないかと、このように思っております。

議長 (吉野 徹)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

最後に、法務省の委員会で5Gについて、これはいろんなリスクあると言われておりますので、導入に関しては様々な知見をいかして、慎重に対応していただきたいことお願いして終わります。

議長 (吉野 徹)

昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

— (午後0時01分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

それでは、通告に基づきまして、大きく 2 点についてお伺いいたします。

1. まずはじめに、保育園増築総事業費に巨額の予算、住民の声に背を向ける町長の姿勢を伺います。2 月 5 日、令和 3 年度当初予算案の説明がありました。ひまわり保育園増築工事、総事業費約 11 億 4,000 万円という巨額の予算です。住民、世論は、これからの少子高齢化のなかで、「新たな大規模保育園は必要ない。ほかにやってほしいこと、課題が山ほどある。」と生の声がいっぱい聞こえています。この住民の切実な声が町長に届いているはずです。町長自身も、町当局も、この住民の声に真摯に向き合っているのか。地域にとって、住民にとって、何が大事か常に考えていただきたい。私は、特にこの保育園 1 園化の問題が示す町の姿勢が今後の津南町を大きく揺らしかねない、町いちばんの課題と危惧しています。次の 3 点を伺います。

（1）一つ目、ひまわり保育園への通園道路について。1 月 22 日「より良い保育をすすめる町民の会」と町長室でのやり取りがありました。町民から「12 月 15 日からの大雪の朝、病院通りは 200m 渋滞。国道 117 号までつながった。どうするのか。」、町長は「完成まで年数がある。スムーズにいくようにシミュレーションしていく。」と答えましたが、病院通り、郵便局からの南原線は道幅も狭く非常に危険です。消雪パイプの水が少なく消えない。朝の通園時間、住民が雪かきをしている。通院や施設の車が通り、とても安全・安心な通園道路とは言えない。安全・安心な通園道路について様々な課題があります。定員 250 人だと、職員の車、送迎の自家用車が何台とシミュレーションをしているのか。具体的な説明を求めます。

（2）二つ目、20 日からの「町長と語る会」は私も参加させていただきましたが、町政報告会と言えるものでした。住民から不信感を抱く電話もいただきました。言い方は悪いですが、これは町民に対する詐欺的行為と取られてもおかしくないことでした。町長と語る会を楽しみにしていた住民もいたはずです。1 時間 15 分にも及ぶこの時期での説明会。参加者からは、「質問させないために制限するのか。」という声もありました。町政全般の予算説明会であれば、予算編成前に住民の意見を聞き、反映することが必要だったと思います。町長は、「増築するひまわり保育園は、既存園舎 75 人、増築園舎 175 人と事実上 2 園できます。」と言いました。そうであれば、園長は 2 人、園庭も仕切る、玄関も別々になる、感染対策を徹底する以上、そういうことなのでしょう。教育長は、「上郷・わかば保育園のかたは、ひまわり保育園に来たい人は来ている。残りたい人は残っている。」という意味の答弁をしています。この発言は、町としての方針と捉えますが、差別・選別の何ものでもないのでしょうか。改めて町長が自分の声で住民からの疑問に逃げずに十分答える場を設ける必要があります。また、その内容を出席できなかった住民にも早急に公表すること。時間不足なら何回でも行うこと。参加した住民の質問に対し、具体的な説明もなく、当局の対応や進め方は

おかしいという声が多数あります。町長は、説明責任を果たすべきです。答弁を求めます。

(3) 三つ目、2月1日、住民である保育園児の父からの意見文書を町長に提出しました。内容の一部は、「10億円の建設費用は妥当なのか、内訳を詳細に町民に明示していただきたい。」「様々な圧力もあるのではないかと疑問を抱いている。」「町道の改良なくして保育園統合はあり得ない。」「町長や議員は町民から選ばれた代表であるからこそ、反対意見にも真摯に向き合い、町民が納得のいく結果となっていただきたい。」このような内容のものです。この意見文章は、匿名での公表許可を頂きました。町長からは、これらの疑問に真摯に答えていただきたい。そして、答えを文章で頂きたい。この議会が終わり次第、お願いいたします。この保育園増築工事、なぜこれほど住民の声、3,000筆を超える署名も無視して強引に進めるのか。建設業界の動きがあることも聞いています。警鐘を鳴らしたい。

2. 大きい二つ目、地域に住み続けられる医療について伺います。

(1) 2019年度、魚沼医療圏内の要介護高齢者492人が圏域外に流出しています。特に、県外へは336人にも及び、うち群馬県が281人と最も多くなっています。現在、十日町・津南圏域では、圏域外の施設にどのくらい入っているのか伺います。慢性期病床や福祉施設の不足、入居待機者が多くいるなか、在宅医療が進められ、訪問看護の需要が今後ますます高まると想定されているなか、町長は、この地域に住み続けられるための医療体制をどう考えているのか伺います。

(2) 二つ目、「株麻生」に依頼した津南病院経営健全化調査分析結果についての進捗状況は、先日、最終報告書の説明がありました。病院事務長は、「取り組んでいく決意だ。」と述べました。数年前の全国自治体病院協議会、約6年前ですが、経営診断は、「町はそのとおりにするものではない。」とその当時は言っていました。今回の診断結果を受け、町は十分検討したのか。さらに、実行のためのアドバイス料990万円も掛けてする理由は何か伺います。

(3) 三つ目、PCR検査機器はフルに使われているのか伺います。

以上で壇上での質問になりますが、最後に、これだけの問題と矛盾を抱えた保育園建設は凍結すべきであります

以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10番、栗原洋子議員にお答えいたします。

ひまわり保育園増築に係る新年度予算、総事業費に係る御質問の1点目、通園道路に関する御質問にお答えいたします。昨年12月中旬の大雪により、病院通りに限らず町内各所至る所で、消雪パイプがあるにもかかわらず、交通等に一時支障をきたしたのは、私も承知しております。豪雪の津南、日本一といわれる津南の消雪・除雪体制をもってしても、

冬の自然の脅威に十分に対応できないところがあることを改めて痛感し、更なる対策の必要性を感じたところです。さて、昨年、大雪時のひまわり保育園通園に関して教育委員会に確認したところ、この大雪により駐車場内の消雪が間に合わず駐車スペースが十分確保できないこと、病院通りをはじめとする通園道路も道幅が狭くなっていることなどを保護者様にお伝えし、通園時の安全確保をお願いしたところでございます。保護者の皆様の御理解、御協力もあって、お陰様で大きな混乱・トラブルはなかったとの報告を受けております。

次に、今後の通園経路シミュレーションについては、幾分まだ時間があることから、更に検討を深めるよう教育委員会に指示しているところです。統合後、当面3園体制での通園バス運行は、中津方面の送迎バスに加えて、現北部保育園・こぼと保育園に通園する園児用送迎バス1台を運行する予定です。運行経路については、距離や交通の不便性等を考慮しながら、今後確定したいと考えております。

次に、病院通りと南原線の通園道路については、既に御説明してまいりましたとおり、先に車両通行調査をした結果、いずれの道路も統合後の通園バス、保護者送迎車両が増加したとしても、地域別に通園経路を指定することや、時差通園、園での送迎時の待ち時間の短縮等により、渋滞を回避し、安全を確保できるとの認識です。一方、町道改良については、地権者の皆様や道路の形状を考えますと、大幅な改良は困難との考えでございますが、例えば、側溝部分に蓋をして歩道の安全対策を拡充するなど、通園・通学道路である旨の標識によって安全運転の注意喚起を促すなど、できる限りの安全対策を検討してまいりたいとの考えです。ただし、先日のような大雪などにあっては、やはり保護者の皆様に通園時の安全確保について、特段の御協力を仰がなければならないということも必要と考えております。

2点目、『町長と語る会』でのひまわり保育園増築等予算関係の説明について」の御質問です。御案内のとおり、先週20日、今週21日、23日の3日間にわたり、町長と語る会を6地区で開催いたしました。私からは、町政全般にわたってお話をさせていただきましたが、ひまわり保育園増築について、施設及び概算事業費について御説明申し上げました。質問には全て真摯にお答えさせていただいたとの認識でございます。

3点目、「保育園建設費用の公表等に係る匿名のかたからの御意見・文書、保育園増築棟工事に係る建設業界の動きについて」の御質問です。ひまわり保育園増築棟の概算事業費については、既に先日、議員の皆様にお示しをしたところですが、町民の皆様には、本議会の議決後、町の広報紙の新年度予算特集記事の中で掲載、御説明したいと考えております。

次に、様々な圧力に対する疑問については、私としては、町、町教育委員会へそのような圧力があつたとの事実を把握してございませんし、私自身、いかなる団体からもそのような圧力を受けているとの認識はありません。

通園道路の町道改良については、先ほど申し上げましたとおりです。

次に、町長も議員も町民の代表者、住民の意見に真摯に耳を傾けるべきとのことについては、全く同感ですし、常日頃から私も町政を進めるうえで、多様な意見を聞くよう心掛けています。

大きな2点目、地域に住み続けられる医療に関する御質問の1点目、「要介護高齢者について、十日町・津南圏域では圏域外の施設にどれくらい入っているのか、この地域に住み

続けるための医療体制をどう考えているか」との御質問です。議員からお話のありました魚沼圏域全体での要介護高齢者の圏域外への流出数につきましては、魚沼圏域地域医療構想調整会議で取りまとめられたものです。十日町・津南圏域の流出数との御質問ですが、市町村ごとの数字については公表されていませんので、津南町の直近の状況についてお答えいたしますと、津南町の介護保険の被保険者として十日町・津南以外の施設に入っているかたが22名いらっしゃいます。このうち、県内が3名、県外としては、お隣の栄村が8名、それ以外の県外が11名となっております。現在、国では、地域包括ケアを進めるよう方針を示しており、町においても、住み慣れた地域や在宅で暮らせるよう取り組んでいるところです。議員御指摘のとおり、町内に老人保健施設が無くなったなかで、退院後や特養入居前の介護度の高くなった高齢者をどのように支えていくか、重要であると考えます。県が進める地域医療構想は、専門的医療から回復期・慢性期医療及び在宅医療まで、関係機関相互の連携により、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される体制を構築するとしております。町としましては、まずは、町民の皆様のかかりつけ医として、町立津南病院を頼っていただき、将来に向け、特に回復期・慢性期を中心とした入院病床をしっかりと維持することで、医療面での不安がないようにさせていただくことが何よりも重要だとの考えです。そのなかで、入院の中ではレスパイト入院ができる包括ケア病床を御活用いただきたいとともに、訪問診療、訪問看護が増えてきてございますので、これを強化・充実いたしまして、在宅介護サービスと併せ、在宅での生活を支える部分を増やしていきたいと考えており、関係機関と連携を深めさせていただきたいと思っております。そのために、継続して経営改善を進め、しっかりとした病院運営を行い、病院機能を維持していくことが重要と考えます。

次に、「津南病院経営健全化調査分析結果における進捗状況について」の御質問です。令和2年第2回定例議会において、予算審議を賜り、可決いただきました病院経営健全化調査分析業務は、8月に病院運営審議会で議論いただき、9月1日に「㈱麻生」を受託者として委託契約を締結いたしました。以降、病院の情報データの抽出・提供を受け、書面調査分析業務が行われました。また、「㈱麻生」による病院実務者への実地ヒアリングや中間報告での聞き取り調査を経て、12月4日に中間報告、今年1月16日に最終報告を受けております。こうした調査分析結果も踏まえ、増収に向けた取組や経費削減等経営改善に向けたアクションプラン、中長期の収支計画、設備投資計画、人材育成なども含めた中長期計画の策定をいたします。コロナ禍ではあるものの、医業収益は、1月末時点で前年度比4,800万円の増であり、少しずつではありますが、収支改善が図られてきております。しかし、医療の質を担保し、継続的な地域医療を提供するためには、町の財政上もあり、早急に新たな取組を行う必要がございます。津南病院長林先生をはじめ、病院職員自ら主体的に取り組もうとしている経営改善に向けた検討に際し、「㈱麻生」からは、助言やデータの提供などのお力添えをいただきたいと思います。令和3年度津南病院事業会計予算案に病院経営改善取組支援事業を計上いたしましたので、御審議のほどをお願いいたします。病院の職員は、通常診療のほか、新型コロナウイルス感染症対応による業務がありますが、病院機能を維持していくためにも継続的な経営改善は必要なことであり、町といたしましては、全面的にそれを支え、病院職員と一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

3点目、「PCR検査機器はフルに使われているのか」という御質問です。PCR検査も可能

な全自動遺伝子解析装置の導入につきましては、津南病院の院外発熱外来診療用に検査装置2台を設置し、もう1台を施設入所予定で検査希望のかたや、入院や救急外来など緊急時に病院内に設置しております。検査機器の使用は医師の判断により、医療スタッフが検体採取、検体検査を行っておりますが、通常診療によるマンパワーの不足もあり、全時間帯を新型コロナウイルス検出の検査時間に充てることができない状況です。林院長からは、「感染症を疑い、積極的に検査を行う。」とお聞きしております。今まで同様、必要と判断されたかたには、滞りなく検査が受けられる検査体制を維持してまいります。

以上となります。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

それでは、保育園のほうから再質問いたします。通園道路についてでございます。シミュレーションを以前されて、前上村次長の時に提出していただいた経過があります。その時は、多分夏場のシミュレーションだったと思うのですが、この冬場、私は冬場をいちばん重視しているのですけれど、シミュレーションをこれから7時半から8時半、8時半から9時半とか時間を区切って、職員の車が何台、送迎の自家用車が何台というような、そういうシミュレーションが必要なのではないのでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今、議員の御指摘のとおりでございます。以前、教育委員会のほうで調査をしたというところは、確かに夏場だとお聞きしております。その夏場のところで、通常一般通行している車両に加えて、統合後になると保護者送迎がどれくらいあるかというところを夏場に調査したとお聞きしております。ただ、車両が夏場と冬場ということで台数が変わってくるかということ、恐らく統合後の台数等々については変わってはこない。例えば、今考えているのは、3歳以上児は通常通園バスを使う。それから、未満児については保護者の御負担をいただくということで、今ほど想定をしておるわけでございます。したがって、車両自体は、未満児の送迎が統合後、例えば3園であれば、その部分が増えてくるのかなと。今現在、例えば、北部保育園、あるいはこぼと保育園の未満児を足すと大体三十五、六増えるかなと想定しております。ただ、数的なことから言えば変わりはないです。ただ、冬の道路の状況がどのようになるのかなということは、教育委員会としても当然よく調査をしていかなければいけないだろうとは感じてございます。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

このシミュレーションは、冬場のシミュレーションはぜひしていただきたいと思うのです。時間帯でも違う、台数が変わると思いますので。一般車両はいいのですよ、一般車両ではなくて保育園に通園する車、保護者の車と通園バスですか、その入ってくる時間帯ですよ。その台数もシミュレーションするべきだと思いますよ。夏場も冬場も変わらないと言っていますけれど、道路状況がこのように今回みたいなことがいろいろありますから、シミュレーションはぜひするべきだと思います。今よりも更に増えるのですから。今回、中津保育園が統合されて増えましたけれど、今の状況であれほど降って渋滞が起きるわけです。そういうのも想定してやってください。この通園道路、病院通り、郵便局の脇の南原線、これも非常に道が狭い危険な道路です。病院前で、もし事故が起きたら、そのときに通園バスのかたが事故に遭ったとかということもあり、患者さんとか住民のかた、園児、保護者が被害に遭うということになるのです。そういうのも想定してシミュレーションしてもらわなくければいけないですし、もちろん救急車も通る道ですから、病院に入るので、そこら辺もしっかりシミュレーションしておくべきだと思います。町のほうは危険だということは認識していましたよね。冬場の道路がこういうふうになるというのを想定しましたよね。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

通園道路につきましては、私どもが今考えているのは、国道 405 号の落水線からの所。それから、議員御指摘のとおり町の中央を通る中央線。それから、郵便局の所から入った南原線から、また落水線を通るということで想定をしてございます。そのなかで、議員御指摘のとおり町道中央線につきましては、道幅も狭く、また、なおかつ病院通りということになってございます。ただ、あそこは、冬は御案内のとおり消雪パイプを敷設してございますので、機械除雪がどうしても無理だというような状況でございます。したがって、敷設をした消雪パイプで消えなかった部分につきましては、担当課の建設課とよく協議させていただきながら時を見て、あるいは折を見て、積もった雪の除排雪をしていただくなかで、冬場の通園、通学路の安全確保を図ってまいりたいと感じてございます。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

この通園道路の問題は、これほどになるとは思っていなかったのではないかと、想定できなかったのではないかなと思いますが、町長がこの前、町長室でおっしゃったことは、「私も北部保育園に子どもを送迎している。大変でした。」という話があったのです。もちろん、どこの保育園もこの冬になれば送迎は大変なのです。でも、ほかの北部保育園もこぼと保育園も大変なのですけれど、この病院通り、南原線、ここは非常に危険だし、消雪

パイプがあるからと言いますけれど、この前、病院通りの住民のかたが一生懸命に朝、私も2回ほど大雪の時にあそこを歩いたのですが、保育園まで歩いて郵便局のほうまで行ったりしたのですが、一緒懸命に雪ほりをしていて、「消雪パイプがあるけれども、こっちは水が来ないんだ。」と。来ないのだそうです、あまり冬場。保育園のほうの消雪がまず先で、こっちは水が上がってこないのかどうかということで、道路の消雪パイプの上ほうに雪が積もっているし、端のほうもみんな雪が積もっていますよね。それを一生懸命除雪はしていました。でも、消雪パイプがあるということで除雪車も入らないですし、除雪をしているかたも言っていましたけれど、「除雪車が入ろうと思っても飛ばす所もないし、本当にあの道は困るんだ。」ということをおっしゃっていましたので、そう簡単に安全確保ができるとは言えないと思いますよ。この通園道路は職員も通ります。もちろん冬場を経験している保育士が大変な道路だというのは認識していると思うのです。それがこの建設に関して、そういう意見が一つも議論に上がらなかった。合同検討委員会でもこの通園道路に関しては、保育園舎の整備の話だけで終わって、こういう大変な通園道路に関して一つも議題に上らなかったというのはおかしいと思いませんか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今ほどの、確かに園舎の検討委員会の時に道路の話まで検討がされたかどうか、私、今手元に資料がないのですが、あまりされたような記憶はないかなと思ってございます。ただし、より魅力的な園舎、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境の整備、あるいは、そこに行くまでの、確か道路は出なかったのですが駐車場、こういったところをしっかりと整備をして、消雪パイプをして、朝、職員がそういったところにあまり手を掛けずに子どもたちをすぐに迎えられて送迎が可能となるように整理をしたほうが良いと、駐車場の整備の辺りのお話は確かその中で出たような気がしますけれども、あまりその通園道路についての議論はなされなかったなとは思ってございます。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

この町道の整備なのですが、私は町道の拡幅ができなければ無理だと思います。ここで建設課に聞くのはちょっと申し訳ないのですが、町道の除雪状況とかもよく分かっていると思うのです。この道は本当に危険なのだという道路状況を、この建設に当たって町、教育委員会、町長に助言とかはされたのですか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

中央線、町の中央部の一級町道であって、雪を押す場所がない、飛ばす場所がないということで、昭和の後半に消雪パイプを入れて現在に至っておるいうところでございます。拡幅するにも、家屋が連担しておって、家屋を移転しての拡幅というのはなかなか難しいところでございます。用地の関係もでございます。では、そのまま安全といいますか、歩行者、病院に入る高齢者等もおります。そういった歩行者の安全の確保、空間スペース（の確保）を図るということで、補助事業で、実は来年の令和4年度から側溝改良をする計画で現在、要望を準備しておるところでございます。どうしても側溝部分、また、構っていない家と家との間、路肩部に溜まった雪、これは当然構わなければ、だんだん車道のほうに出てくる、だんだん狭くなっていくということで、今までは町のタイヤドーザで寄せて、押して、飛ばせる所まで押して、その間、通行止めもしておったところでございますが、令和3年度から小さいタイヤで路肩部に張り付いて、路肩対応の除雪を業者のほうにお願いしようかなと計画してございます。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

除雪の機械を入れて、なんとか雪を排除する、押していくという方法はありますよね。消雪パイプも水がちゃんと来ていけば流れるのですけれど、この間、見たら全く消雪パイプの上に溜まっていた。そういうものをぜひ統合するからどうのこうのではなくて、今の時点で、今年、来年でその辺をやっていただきたいと思います。

それから、この間、上郷小学校で「町長と語る会」があった時に発言があったそうなので、すけれど、「病院通りが雪で行けない、通られない。」ということを行った時に、教育次長が「帰ってもらっていい。」と。来なくていいとは言わないでしょうけれど、「お帰りになっていいですよ。」という話をしたそうなので、そんなことは言いましたか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

上郷小学校のほうで、そのような御質問があって、私が「帰ってもよろしいです。」というような発言をした記憶は私にはございません。ただ、町道の所が、さっき言った中央線でしょうか、こちらのほうの雪が大変多くなってきているということで、通園には大変不便をしているというようなお話はその時あったものですから、先ほども申し上げましたけれども、そういった大雪のときには保護者様をお願いをいたしまして、十分に安全・安心に園児を送迎していただきたいということで、ひまわり保育園のほうから各保護者をお願いをしたと。ただ、そこで、渋滞をしたということで、もしかしたら少し遅れてくる車があったということもお聞きをしておりますので、そういったところの話はさせてもらったかとは思いますが、私のほうで「帰ってよろしい。」というような発言をした記憶は全くご

ございません。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

私もそんなことを言ってもらっては困るし、とんでもない発言だと思いますけれど、でも、聞いていたかた 2 人からそういう「帰っていい。」とかではなくて、「もし、来られないのだったら、お帰りになっていいですよ。」みたいな捉え方をしているのです。それはあまりにもひどいのではないかと思います。「来られる人だけ来てください、来られない人は来なくていいです。」という、まるで差別・選別ですので。今の上郷保育園やわかば保育園と同じで、「ひまわり保育園に来たければ来ていいですよ、来たくなければ来なくていいですよ。」という、そういうふうな考え方がやっぱり基本にあるのだなと思いました。大雪で本当にひまわり保育園まで辿り着けないほど降ったとき、年に何回もないとは思いますが、そういうときでも、安心して通えるような体制を取らなければだめですよ。そんな「来られなかったらしょうがない、帰っていい。」なんて言って、子どもをおんぶして職場に行くわけにいかないのですから。やっぱりそこら辺は、言葉も気を付けてもらいたいと思いますし、とてもこのままあの道、どの道もそうですけれど、危険でこれ以上通すわけにはいかないと思います。やっぱり町長も現状をしっかりと見ていただきたいのです。「安心・安全確保はする。」とかとおっしゃっていますけれど、実情が分かってない。病院までは行ったそうですけれど、病院からひまわり保育園に歩いていますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほどの上郷での教育次長の発言、私もそういった記憶はありません。「来ないでいいです、帰っていいです。」なんていうことを言うはずがありません。ですので、それは言っていないです。また、ひまわり保育園ですが、私、ひまわり保育園に預けていた時期が半年ほどあります。道路状況については、私もよく分かっているところです。議員が御不安に思っている点、いろいろ受け止めさせていただきます。その上で、できない理由を並べるのではなくて、どうやったら可能になるか、どうやったらできるかという、そういう前向きな議論をしたいものだなというふうに思います。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

「よりよい保育を進める町民の会」のかたと町長室でやり取りがありました。この通園の道路の確保の話になった時に、町長が「交通の面ばかりだけで進めないというのは、私

としては本意じゃない。」というふうにおっしゃったのです。これは、このままなのですけど、「交通の面ばかりで進めない、保育園の建設が進めないというのは、私としては本意じゃない。」というふうにおっしゃったのです。交通の面がいちばん大事なのではないですか。保護者、園児、そして周辺の住民に対して安全に通れる道路じゃなければ、保育園建設は無理ですよ、このまま進めたら。拡幅ができるのか、側溝の工事がいつ終わるのか分かりませんが、しっかりこの道路が確保できなければ保育園の建設は無理です。町長、どう思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

交通の面については、大変重要と考えています。答弁でも申し上げましたとおり、中津方面への送迎バスを今行っておりますが、基本的に送迎への体制、3歳以上児を取りたいと思っています。北部保育園ですとか、こぼと保育園につきましても同じように考えます。そして、御説明いたしましたとおり、これから今しばらく時間がありますので、地域別に通園の経路を指定したりすることや時差を付けた通園、園での送迎時の待ち時間の短縮などなど、いろいろな工夫をする必要があると考えています。そういった、どうできるのかという工夫を重ねますことで、より安全な通園体制を図っていく必要があると思っています。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

保育園の建設をもう3年もこうしてごたごたと、ころころと変わったりして混乱を起こしているのですよ。過去の3年間、この通園道路に関しては、一つも問題にしてこなかった。検討してきましたか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど、建設課長が申し上げましたように、様々な対策は取りうるということで検討してまいりました。ですが、100%完璧な状態かということと言われると、まだ課題があるかと思っています。まだ少し時間がありますので、より皆さんが不便をしないようなかたちで通園体制については組んでいく必要があるだろうというふうに思います。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

この道路の問題だけでも考えて、本当にどこでも真剣に議論の場を設けてこなかった。やっぱりこれは、私は園舎、園舎の整備を今まで議論してきて、保育の中身も議論してきたか分かりません。だから、本当に建設、建設さえすれば良いのだという、そういうことが今はっきり分かってきました。この1園化の構想ですが、平成29年頃から園長会議とかで話をしてきたのだと思いますけれど、元園長などから話を聞いたところによりますと、「1園化の議論は一切なかった。それはありませんでした。」とっていました。平成30年、町長選のあった年です。7月、前上村町長から基本設計を疑問も持たずに町長はそのまま引き継いできました。1園化構想の議論もしないうちにですよ。そして、いきなり8月の全員協議会に出してきた。その後も1園化反対の声にも耳を貸さないできました。非公開の会議を重ね、3,000を超える1園化反対の署名、それに対しても無視をしてきた。もう町職員さえも呆れていますよ。こんな危険な場所に、やっぱり住民代表の議員として、危険な場所に建設を認めるわけにはいかないです。そして、文化センターでしたか、町長が「既存園舎75人、増築園舎175人と、事実上2園できます。」とおっしゃったのです。そうであれば、園長も2人も、玄関も二つ、園庭も仕切る、玄関は幾つかありますから園庭も感染予防を考えれば二つ作らなくてはいけません。子育て支援センターも入るとなったら、その子たちの場所も確保しなくければいけない。感染対策を徹底するということをおっしゃっている以上、そういうことなのですね。2園なのですね、あそこは。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

園長の体制ですとかは、後ほど教育長のほうが申し上げます。私としては、杓子定規に園庭も二つ造らなければいけないか、何も全部二つあるかどうか、なんていうことは現実的ではないと思っています。園庭はそこにあるわけですので、今造った園庭を活用して、しっかりいろいろな事についてはやっていく必要があるだろうと思っています。現実的にどういった保育ができるかということは考えていく必要があると思います。教育長のほうから園長はどうなるのかということについてお話しさせていただきます。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

栗原洋子議員が一貫して今のようなお考えを述べられていることについては、理解しているつもりです。2園だから園長も二人、園庭も二つ、玄関も二つというお話ですが、私どもでは、そう考えておりません。園長については、決定していることはまだないのですけれども、今の時点での構想を申し上げますと、園長1人、副園長1人置くことができると思っております。それから、基本的に2クラスずつ同年のものができますので、その1ク

ラスに主任1人、副任1人置くことも可能かなと、そういうことで、よりきめ細やかな保育を進めていこうと、そんなことで今進めようとしております。まだ決定ではございませんが、令和5年にリニューアルスタートしたときには、そのような方向でいこうかということでございます。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

75人と175人というのは、その時初めて人数を聞きました。今までは、100人の150人、合わせて250人という定員だったはずなのです。それが今、「75人、175人、事実上2園できる。」と町長おっしゃいましたよね。この設計図の所に、町が配布したこれですよ。 —（栞原議員、配布資料を掲示。）— これに3歳・4歳児が新しい園舎に76人、定員がね。0歳から2歳児が112人なのです。そうすると、新園舎ができたとして合計188人なのです。そして、残り250人定員で188を引くと、既存園舎62人なのです。町長、これはどういうふうな根拠で言われたのですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。 —（栞原議員「町長ですよ。町長が発言したのですよ。」の声あり。）— 町長。

町長（桑原 悠）

教育次長お答え申し上げます。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

申し訳ございません。今ほどのものは、こちらの資料でしょうか。 —（栞原議員「いいえ、ここですよ。ここここ。」の声あり。）— 前にお配りをした以前の資料でしょうか。 —（栞原議員「今、変わったんですか。」の声あり。）— 直近で御説明を、この資料からいくと、今0歳児が25名、1歳児が36名、2歳児が39名ということで、それで3歳児までが50名ということなのです。3歳から4歳・5歳が50名ということなので、今、175名というのは、恐らく既存園舎と増築園舎のところで、既存園舎のほうに4歳児が1部屋と5歳児が2部屋入るものですから、それで今で考えますと、5歳児だと50名、4歳児が25名ということになるものですから、既存園舎のほうに75名入って、増築棟のほうに175名で、合わせて250名というよう説明をしてきたわけでございます。今、昔持っている資料については、恐らくその辺のニーズが、昔の資料でございますので、ちょっと変わっているかもしれません。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

いずれにしても 2 園という考え方、「事実上 2 園だ。」とおっしゃっていましたので、これは 2 園ということ。 —（町長「1 園化の問題ですよね。当面 3 園と申し上げています。」の声あり。）— 当面 3 園でしょう。当面 3 園と言っているのに、では、この 2 園の考え方はおかしいじゃないですか。事実上 2 園と言ったのですから。もうしつこく聞きたくないのですけれど。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

これにつきましても、一般質問でも何回もお話している記憶がございますが、運営上の問題をお話ししたつもりでございます。250 名が常にごちゃごちゃ一緒に同じ場所で動くというようなイメージをされますと困るのでございまして、それぞれクラス分けされたなかで、それぞれの担当がしっかりその年代に合った保育を進めていくということでございまして、既存園舎は、今言いましたように 5 歳児・4 歳児中心の園舎となります、新しい増築等は、未満児を中心とした施設になるということで、運営上は実際に 2 園であるような運営もこれは可能なわけでございまして、そういう意味で、1 園、1 園というのが今なっていますけれども、つないで 1 園になったわけですが、運営上は、そのような運営ができるという意味合いで申し上げてまいりました。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

この園舎は、感染予防対策をしっかりした保育園なのですよ。そうしたら、そういうふうに分けるのであれば、グラウンドですか、そこも二つに分けなくてはいけないのではないですか。そこに行ったらごちゃごちゃと皆で一緒に遊んで、普段遊ぶ場所ですからね、園庭って。感染対策、感染対策、しっかりしてすごいお金を掛けて感染予防対策をしているのではないですか。でも、グラウンドは皆一緒。どうします。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

このコロナ禍の時期でございますので、推奨としては、恐らく室内遊びよりも外遊びということも、今後のコロナ渦、ウィズ・コロナの状況においては必要かなと思っています。

ただ、全部が一斉に園庭を使って遊ぶかということになりますと、いろいろ保育の運営上、活動の仕方、5歳児がその場で活動する、あるいは4歳児が園庭に出る、5歳児は中の遊戯室を使うと、きっといろいろなバリエーションが組めるかと思えます。ですから、一堂に会して、その所で皆が集まって、感染（対策が）できないというような状況は生まれづらいのかなとは思ってございます。また、園庭だけではなくて、当然、お散歩とかそういったところで外に行くという活動も今後また増やしたりすることで、外での感染症対策ということも活動の中でいろいろできていくのかなという認識ではございます。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

まだ具体的にちっとも何か決まっていらないですね。本当に町長もそうですけれど、そして、通園道路も危険なことを承知で造るわけですから。通園道路のことは、これでやめませうけれど。

匿名のかたの意見文書。これは、町長の所に提出したものですから、きちんと文書にして提出してください。大丈夫ですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

この通告書に父と書いてあるので、「ああ、男性のかたなんだ。」と思ったので、私、それを全部文章を見せていただきました。その中の一文に「町長は、子どもがいるらしいが、自分のお子さんとは向き合えてるのか。」というくだりもありました。それについてもお答え申し上げさせていただきたいと思いますが、この場でもお答え申し上げます。 —（栞原議員「時間がないですからいいです。」の声あり。）— 私の全人格を否定する性差別的な発言です、これ。男性の首長にこんなことを書きますか。大変残念でした。私、存じ上げないのですけれど、チラシが配られたみたいで、同年代は見ているのですよ。同じ保育園に預けている女性も見たいです。大変残念がっていて、「これだから女性は住みにくいんだよ。」って言っていました。女性の住みやすい町にしましょう。女性議員だって増やす必要があるではないですか。大変残念でした。私、これについてはしっかり回答させていただきたいので、匿名ではなくて、しっかりお顔を出していらっしゃってください。それで、真意を聞きたいですね。それも含めて、全部ここにあることもお答え申し上げさせていただきますけれど、いらっしゃってください。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

(10 番) 栞原洋子

全然おかしくないですよ、この文章。なんでそんなにむきになるのですか。文書で出してください。私、預かりますから。

議長 (吉野 徹)

言葉に気を付けてください。議会中であります。

10 番、栞原洋子議員。

(10 番) 栞原洋子

文書だしてださいね。回答を。

時間がないですから、病院のほうを少し触れますけれど、PCR 検査なのですが、3 台フル稼働しているようです。やっている時間は、午後からということだそうですが、やっぱり 3 台あるのですから、スタッフさえ揃えれば、先生も必要ですけど、フルに回転できるわけですから、やっぱりこれは面的な社会的な検査というのが必要だと思います。使うべきだと思います。特に、介護施設や保育園などのクラスターなんかも出ているわけですから、各自自治体の判断でそれは社会的・面的な検査はできると思いますので、これはぜひ前向きにやっていただきたいと思いますが、どうですか。

議長 (吉野 徹)

病院事務長。

病院事務長 (小林 武)

議員おっしゃるとおり、3 台設置いたしました。ただ、フル稼働という面では、なかなかできてないというところがございます。人的、体制的、そういったマンパワーの部分がかなかなか難しいというところがございます。現時点では、フル稼働というところには至っていない状況でございます。

以上でございます。

議長 (吉野 徹)

換気のため、2 時 10 分まで休憩いたします。

— (午後 2 時 01 分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後 2 時 10 分) —

議長 (吉野 徹)

8 番、村山道明議員。

(8 番) 村山道明

通告に従いまして、次の 4 点について御質問いたします。

まずはじめに、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について、お伺いをいたします。

昨日から風巻議員ほか多数の議員の質問・答弁がありましたので、手短に御回答ください。今、町民がワクチン接種に向けた町の準備や予定を心配しています。開始時期を含め、対応をお聞かせください。

まず、医療機関等との調整、接種場所の確保、周知・広報、個別通知の配布、町民からの問合せ、健康被害の救済、そして、接種費用などの疑問点であります。

次に、特別栽培米（認証米）の取組の見直しについて、お聞きいたします。私の考えですが、認証米1俵500円分の補助の廃止見直しの転換期になりました。これからは、見直しの例としては、今後はふるさと納税を増やすことに対応するコメ、お礼の品としての特色、こだわりの詰まったお米を生産する農家を応援することが大事だと考えております。その支援策として特別栽培米取り組み田んぼに投入する肥料を水田の土づくり事業品目に充当していく、見直し財源をもって助成することが今必要なことだと考えております。所見を伺います。

次に、ひまわり保育園増築計画について伺います。保育園増築工事概算事業費が示されました。そこで保育園増築の概念及び建設工事関連について一部お聞きいたします。

まず最初に、定員についてです。当初、1園270名規模で計画され、以後、240名に変更、最終で現在250名で園が積算されてきました。最終250名とした根拠は何か、もう一度、再確認で伺います。

2点目です。提示された工事費積算内訳を精査しますと、当初計画10億円が既成概念となっていたのではないかと疑念を持つことがいろいろ多々ありまして、当然のことかと考えております。建設積算の積上げをする際において、設計業者とのヒアリングを数回やっていると思いますが、設備費用増を打診されてきたのか、また、こちらのほうから要望したのかどうか伺います。

最後に、社会福祉法人つなん福社会の補助及び委託契約などの事項についてでございます。つなん福社会との町補助金及び委託契約の主な点について、見直しやその意思などについて、お聞きをいたします。

一つ、運営費補助金が長年執行されておりますが、可とした執行理由をお答えください。

二つ目として、町高齢者生活福祉センター管理委託費についてであります。業務内容について、同会からの請求された委託契約を締結している800万円余りの積算詳細の根拠をお答えください。また、同建物の1階、町有財産を同会使用しております。町財産管理に基づいての使用契約財産種類についての処理についてお伺いいたします。

最後、三つ目です。津南病院と同会の間で医師等往診診療の委託契約を含め、多々の契約を締結されております。コロナ対応か、医師や訪問診療が現在増えておりますことから、過重労働につながってはいないか。新年度に当たり、この契約の改定、解約を含め、早急に審議すべきだと私は考えます。所見をお伺いいたします。

壇上からは以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、村山道明議員にお答えいたします。

大きな1点目、「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について」ですが、昨日の風巻議員への答弁と重複している部分もありますので、よろしく申し上げます。

一つ目、医療機関等との調整につきましては、津南病院を中心に町内の医療機関と調整を進めさせていただいているところです。

二つ目、接種場所の確保につきましては、集団接種を行うことを基本とし、会場として町文化センターの1階に特設会場を設けたいと考おります。また、併せて、集団接種会場での接種が難しいかたなどを対象として、町内医療機関において個別接種を行うことを検討しています。その他、高齢者施設入所者については、施設において接種できるよう、また、在宅で訪問診療等を受けていらっしゃるかたがた等につきましても、どのような体制がとれるか検討を行っております。

三つ目、周知・広報についてですが、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種は、感染拡大を防止し、町民の生命及び健康を守るため実施されるもので、ワクチンについての正しい情報提供、接種方法や接種場所の周知、健康被害を含めた相談体制など、町民の皆様から十分に御理解いただき、多くのかたから接種していただくことが重要であると考えます。そのために、様々な方法で周知・広報を行いたいと考えており、接種券等の送付時の案内チラシの同封、町広報紙への記事の掲載、広報無線、ホームページなどを活用し、周知・広報を行ってまいりたいと考えます。

四つ目、個別通知の配布につきまして、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種対象者に対しては、接種券を発行し、対象者に送付することとなっております。町では併せて、予診票、接種場所や予約方法を記載した案内通知等を同封し、郵送させていただく予定です。接種時期に応じて郵送することとなっております。65歳以上の高齢者には3月中に発送する予定です。それ以外のかたがたにつきましては、高齢者の接種の進み具合やワクチンの供給状況等に応じて、発送させていただく予定です。

五つ目、町民からの問い合わせ対応ですが、お問い合わせには、ワクチンそのものに関することや、接種場所、接種方法、予約、副反応など様々なお問い合わせが想定されるところです。事業者委託のコールセンターも選択肢の一つではありましたが、お問い合わせの中には、ワクチン接種以外の御相談も併せて寄せられる可能性があることから、町の状況がよく分かることを優先し、福祉保健課をお問い合わせの窓口とさせていただきたいと考えます。この他、ワクチンコールセンターが国において2月15日に設置されており、県においても設置される予定となっております。

六つ目、健康被害救済でございますが、ワクチン接種は、副反応による健康被害が極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についても、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができます。救済制度では、予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、医療費・障害年金等の給付が受けられます。

七つ目、接種費用ですが、ワクチンそのものについては国費により無償で供給されることとなっておりますが、接種に係る費用については市町村が予算措置し、国から負担金及び

補助金で全額交付されることになっています。このうち接種に係る直接の費用は、接種1回につき、2,277円（消費税込み）が交付され、医療機関での個別接種については、この金額が医療機関との契約金額となります。町が設置する集団接種については、この金額の範囲内で医師、看護師の確保等を行うこととなります。その他、実施体制の整備については、国から補助金が交付されることとなっております。

次に、大きな2点目、「津南町認証米制度の補助金を廃止し、その財源を基に特別栽培米の土づくり肥料に助成し、津南産米の品質均一化と安全・安心な米の生産拡大を図る提案及び津南町認証米制度改正の検討について」、お答え申し上げます。令和2年産米は、梅雨の長雨など厳しい気象条件のなか、農業者の努力や堆肥による土づくりの効果もあり、1等米比率72%となりました。全国的に販売状況が厳しいなかで、これまでの安定した品質・食味等により一定の評価をいただいております。そのため、津南産米の産地の勝ち残りのために、需要に応じた米づくりを基本としつつ、引き続き高品質・良食味米の安定生産を推進し、安全・安心な津南産米を消費者に提供してまいりたいと考えます。全国的な販売環境が厳しいなかで津南産米を評価していただいている要因の一つとして、土づくり事業や津南町認証米の取組は重要と考えており、令和3年度も引き続き取り組んでまいります。

次に、「津南町認証米制度の改正について」です。令和2年産米から津南町認証米の認定基準のその他の基準を改正しております。具体的には、除草方法を「農道や畦畔は、草刈りを基本とし、適切な除草管理に努めること」に変更し、新規に「品質・食味向上が期待される土づくり資材等を使用すること」を追加しております。令和5年度に津南町で開催予定の「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」に向け、引き続き、町全体の品質均一化や食味・品質向上対策の支援について、検討していきたいと考えます。

続きまして、私からは大きな4点目、「つなん福祉会補助及び委託契約について」。

1つ目、「運営費補助が長年執行されているが、可とした理由は」という御質問です。社会福祉法人つなん福祉会に対する令和2年度の補助金は、特別養護老人ホーム恵福園の厨房及び浴室拡張工事の借入れに対する償還金及び利子の補助となっております。令和2年度が最終年度となっております。これは、当初、平成13年度に補助が決定されたものでございまして、債務負担行為が翌年度以降にわたるものとして毎年予算書にも掲載させていただいているものです。

2点目の「高齢者生活福祉センターについて、請求の詳細についてと、1階部分の使用についての使用料等の処理について」、お答え申し上げます。高齢者生活福祉センターの委託料につきましては、建物全体の管理、2階の居住部分に関する見守り、相談、支援、緊急時の対応等に関する人件費、冷暖房や居室では調理もできるようになっておりますので、これに係る光熱水費等の事業費、建物修繕、管理等に係る事務費となっております。また、1階部分の使用料についてですが、高齢者生活福祉センターは、当初、措置制度による事業を行うよう施設の整備が行われたもので、その後、介護保険制度が始まり、そののちに津南町高齢者生活福祉センター条例に基づき指定管理へ移行したものであり、使用料は徴収しておりません。

3点目に「コロナ対応医師の過重労働に対するつなん福祉会との契約の見直し等早急な審議を行うべき」との御質問です。津南病院とつなん福祉会の恵福園とは、施設が隣接し、一部連結をしており、設立当時から協力医療機関として密接に関わってまいりました。ま

た、津南病院の医師が法人の嘱託医であり、法人の高齢者施設に毎週1回、回診をし、入所者の診察を行っております。そのことが利用者の健康管理、病気の早期発見には重要であり、病院や医師の使命でもあります。院内においても、発熱外来や救急外来において、通常診療以上に新型コロナウイルス感染症の対応を行っているため、心身ともに医療スタッフの負担は大きなものであることは十分認識しておりますが、非常勤医師や院内看護師との連携や施設の協力等により、嘱託医診療の継続が可能となっております。また、今年4月より1年間、総合診療内科医師が着任することとなっており、常勤医師の負担は少し軽減されるのではないかと考えております。つなん福社会との嘱託医等委託契約の見直しにつきましては、コロナ対応による嘱託医負担増を委託費の算定根拠とするのではなく、診察日や診療時間の増減、入所者、職員数の増減など普遍的な事由を根拠に委託料の見直しをすべきと考えております。引き続き津南病院は、当該法人各施設と業務内容を含めた各委託事業の協議を行い、必要な場合は契約の変更を行ってまいります。また、医師等負担軽減のために常勤医師確保に全力で取り組んでまいります。

以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「ひまわり保育園定員250名について」の御質問です。定員数につきましては、先般の全員協議会でもお伝えしましたように、0歳児25名、1歳児36名、2歳児39名、3・4・5歳児が各50名で、既存園舎と増築園舎合わせて総定員数250名の計画となっております。算出根拠につきましては、国立社会保障人口問題研究所の将来推計人口データを基に、近年の町の出生数等も勘案しながら、町独自の係数を掛けて導き出した出生予想数や、議員各位からの様々な御提言、さらには、今後の町の移住・定住施策による期待値等も踏まえながら最終的に確定いたしました。なお、基本設計時の定員数は270名でしたが、町議会の「保育園運営に関わる調査特別委員会」の調査報告書に、今後の町の出生数を見込むと「270名規模は必要ない、2025年度には248名の入所が見込まれる。240名定員で検討すべき。」との御提言があり、議員各位からも折に触れ御指導いただくなか、教育委員会で更に検討を加えた結果、最終的に定員数を250名といたしました。一方、新型コロナウイルス感染症の収束が依然不透明ななか、出生数の減少が憂慮されるところですが、本増築棟は、環境共生型の機能や新型コロナウイルス感染症等に配慮した園児にとってより安全・安心な園舎となっておりますので、若い人たちの移住・定住にもつなげ、将来にわたって250名定員規模を維持したいとの思いでございます。議員からもなにとぞ御理解・御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「ひまわり保育園増築棟の実施設計に当たり、施設整備増を打診、要望したのか」との御質問です。町及び町教育委員会では、基本設計で建物・外構合わせて10億円という数字が先行するなか、実施設計に当たっては、園児の安全・安心を何よりも担保できる園舎としつつも、建設費用の削減に鋭意努めたいとの思いでありました。このことを実施設

計委託業者に伝え、理解を求めるなかで実施設計書を作り上げてまいりました。一方、実施設計に当たっては、保育園整備のための合同検討会による魅力ある園舎づくり等に関する提言や、プロジェクトチームによる園活動がより楽しく展開できる場面の創設、安全・安心に園運営が可能となるための工夫等々、現場の声や要望について可能な限り設計書に盛り込むことができるよう、これまで協議を重ねてきたところでもあります。また、本増築棟は、再生エネルギーを活用した地球環境にやさしい園舎とすること、今般の新型コロナウイルス感染症対策に十分に配慮した園舎とすること等も併せて要望し、結果、地中熱ヒートポンプ及び除湿型放射冷暖房装置の導入を新たに設計に盛り込んだところです。このように、町及び町教育委員会では、当初から基本設計の10億円ありきという考え方で実施設計を進めてきたわけではありません。削減可能な経費は英断をもって削減する、しかしながら、園児の安全・安心を担保できる経費、成長を促進するに必要な整備に係る費用には惜しまない、妥協しない、可能な限り実現する、このような思いで、実施設計書を作り上げてまいりました。御理解・御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

それでは、少しばかり再質問させていただきます。

まず、つなん福祉会との関係でございます。まず、福祉会との関係で理事のかたがたに町の職員のOBがたくさんおりますし、そんな関係でしょうか。福祉会と町との相関関係について、基本的な姿勢をお聞かせください。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

町とは、基本的に別の団体でございますので、特別な関係というのは無いものと思っております。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

はい、分かりました。

それでは、施設等についてお伺いいたします。ここの高齢者福祉センターは、土地はつなん福祉会の土地であります。建物は、平成5年3月20日に新築した、養護所として津南町が建設をされた登記書があります。それで、今、町長がおっしゃいましたけれども、建物全体の管理を委託しているというお言葉があったわけですが、それで間違いのないで

すか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

町の恵福園さんということではなくて、高齢者福祉センターということになっているかと思えますけれども、高齢者福祉センター全体が町の建物ということになっておりますので、しっかりした管理を全体としてお願いさせていただいております。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

それは、業務委託契約に基づいたものでしょうか。業務委託契約のコピーがあるのですが、これは、津南町高齢者生活福祉センター条例に基づいて委託しているわけですが、居住部門管理運営事業。居住部門だけが業務委託契約になっているのですが、1階については、業務委託契約というものはあるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

管理そのものは、建物全体を分けることはできるものではありませんので、特段その部分の契約書というのは設けておりませんが、建物全体ということで考えております。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

それでは、町の財産財務規則に基づいて、当然、町財産を管理しなくてはならないわけですね。公共財産になっているのだらうと思います。そうした場合に、管理委託というのがいつ頃からなされたのか。そして、管理をする場合、当然のごとく町長に対して許可申請書に沿って詳細な決済を送らなければいけないということで、いろいろ詳細な経過があるわけですが、その申請書と管理をした年というのは一致するのでしょうか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

現在は、平成 18 年から指定管理の制度に基づきまして管理運営をお願いさせていただいているところでございます。それに基づきまして、管理運営をしていただいているところです。

議長（吉野 徹）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

そうしますと、新築してから当分の間がありますよね、年数が。その間というのはいったい、1 階部分を使っているわけですけども、要するに、何と言いましょうか、しっかりと町に対して財産の契約と言いましょうか、それというのはあるのですか。その 1 階部分についてはしたわけですか。契約とか、そういういろんな管理的な定めというのは、町としたのですか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

町では、今現在は、津南町高齢者生活福祉センター条例というものに基づいて、指定管理をさせていただいているところです。この中で、センターには、デイサービスの部門と居住の部門の二つを置きますよということで事業として位置づけをされているものです。こういった部分に基づきまして、デイサービスの部門、1 階の部門、それから、2 階の居住の部門ということで、二つの事業を実施させていただいているところです。

議長（吉野 徹）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

それでは、指定管理契約というのは、何年から管理契約をいたしましたか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

この条例ができたのが平成 18 年の 3 月でございまして、平成 18 年から指定管理が始まっております。今回、平成 18 年からの 5 年の指定管理の期間がちょうど終わるところでございまして。この 3 月 31 日をもって終わる所でございまして、この令和 3 年 4 月 1 日から、また指定管理をお願いしなければいけないということで、この議会の中でも御提案をさせていただいているところです。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

そうしますと、指定管理は平成18年から。では、さっき言った、建物を建てて、その間がありますよね、十何年。その間というのは、誰が管理して、そして、当然使用しているわけですから、光熱費やいろいろ掛かるわけです。この津南町財務規則の町有財産管理、公共財産になっているのですけれど、これに基づいた管理はなさっていたのですか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

当初は、これは全く措置的なものとして建てられた建物であるというふうに認識しております。そういったなかで、しっかり契約され、管理されてきたものと思っております。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

ちょっと理解しづらいのですが、とりあえず管理契約について伺いたします。津南町の指定管理手続等に関する条例、これに基づいて指定管理を町からお願いをしているわけだと思います。そうした場合に、指定管理をするに当たって、指定管理料、今回は八百何十万円契約されるわけですが、指定管理の条例授受に基づいて、いろんな報告をされなければいけない。業務報告書、実績報告とか、いろいろみんなやらなければいけないわけです。その中で、当然、利用料金の収入実績や管理経費の出資状況、これを全て町に提出する。それが委託金額に当然反映するというふうに条例上はなっているわけで、それを妥当だということで、多分町が委託料として決めているのだらうと思いますけれども、利用料ですよ、利用料を徴収しているわけですね、入居者から。予算で80万円ですが、本来で言えば、管理委託だから、向こうの法人が利用料として収入として、そういう計算を出さなければいけないわけですよね。それが町が入って、町の80万円はどこに行ったかわからない。福祉会に戻してするならまだ話は分かるけれども、管理の条例上は、当然、福祉会が管理業務の実態だとか利用料の収入だとか経費だとか、そういうものを出さなければいけないわけです。入居者の管理料は、どこに行くのですか。福祉会に行くのですか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

高齢者生活福祉センター条例の中で、第 11 条におきまして利用料金を定めてございます。これによりますと、居住部門については、利用料金を町長に納めるということになっておりまして、町のほうの収入とさせていただいているところですが、町とすれば、その部分を使って、この施設にその金を充当させていただいているという考えになっているかと思えます。

議長（吉野 徹）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

もう一度確認します。管理委託は、1 階と 2 階をお願いしてるのですか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

条例として建物全体という考え方でございますので、建物をしっかり見ていただくなかでという考え方です

議長（吉野 徹）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

ということは、町が出す委託というのは、1 階部分の同会が使っている電気料・水道料いろいろなものに対しても払っているというふうに解釈していいですか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

実際の経費につきましては、1 階の部分については、例えば光熱水費ですとか、そういった部分については全く見ておりません。建物をしっかり、建物は外壁等もございまして、そういった部分の管理という意味でございまして。

議長（吉野 徹）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

そうしますと、2 階部分だけですよね。2 階部分は、現在 9 人、全部で 13 室あるわけで

すけれど、9人が入っているのです。9人のかたがたは、もう高齢者なのです。そうすると、下水道関係、電気料を含めてもたかが知れています。例えば、下水道関係、風呂が月に12日あります。それを約1,000円かな、ひと風呂が大きいのですよね。あと、電気ですね。電気は、今9人ですから、大体調査した結果80kw、それを計算しますと、多く見積もって年間100万円。そして、下水道料金を多く見積もっても30万円。そして、人件費です。昔から有り難いわけですが、入居者に対してデイサービスの職員が昼と夕方5時頃、ちょこちょこ安否確認といいたいでしょうか、「具合どうですか。」という確認をして、ぐるぐる回って1時間掛かっていませんけれど1時間とすると、1時間で計算しますと、今、時間単価は1,000円ちょっととした場合に、年間何十万円、幾ら多く見積もっても50万円か60万円か。これを合わせると、もし2階だけでしたら、掛かるものが200万円もいかないのです。200万円もいかないのに、管理料として800万円払うわけです。この差額というのは、どこからなのですか。その明細を私は質問したのです。明細を知りたいといったのですが言わなかったのですけれど、この差額というのは何ですか。

議長（吉野 徹）
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

町長答弁の中でも申し上げましたけれども、まずは人件費、これは職員1名分ということになっております。施設は、高齢者が入居されている施設でございますので、24時間365日、いつでも対応できるような体制というのは取らなければいけないということになっております。議員のお話のとおり、今入居していらっしゃる皆さんが本当に高齢化をしてきているなかで、ときには救急の搬送ですとか、あるいは、救急とならないけれどもどうしても病院までというようなお話もあるなかで、本当にしっかりどんな時間においても体制を取られる、あるいは、救急のときには1人でというわけにはいかず、数名掛かりになることもあるところです。なかなか施設そのものがいちばん最初の措置というところから始まったという長い経緯、議員も御存じだと思いますけれども、そういったところのなかで、一体的に運営いただいている部分があり、切り分けというのは非常に難しいところがございます。では、仮にその建物を分けたときに、それを本当に1人の人で、あるいは、何十万円という人件費で運営できるのかということになると、それはそういう話にはならないものと思っております。そういったなかで、どうしても案分というかたちで見ざるを得ないところではありますが、私どもとしては、そういった部分をしっかり見させていただいているものと思っております。

議長（吉野 徹）
8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

人件費というのは、前にした質問でそのとおりの答えをいただいたのですけれども、人件費を私も調べたのですけれど、恵福園の1人の人件費というのはそんなに何百万円もあ

るのかと思ったら、そんなにはないですね。だから、いくら多く見積もって、2階が13室満床になっても200万円くらいしか掛からない。200万円も掛からない。ということは、800万円から600万円も差がある。それが人件費かと。1人ですよ。2階の恵福園からセンターに来る廊下はぴたっと閉じられています。当然ですよ。そういうかたがたが入居しているわけですから。それを見に来る人が下のデイサービスの職員だけです。デイサービスの職員は、夜になると帰ります。いわんとすることは分かるのですが、確かに、見回り100%24時間お願いしていて。でも、人件費であれば、高いのではないかと前からずっと思っていたのです。だから、「見直しではないけれど、精査しなさい。」と言っていたのだけでも、なかなか精査してくれない。それがどんどんどんどん上がっているわけです。毎年毎年少しずつ上がっている。「何が上がっているか。」と言ったら、あまり答えてくれなかったのですけれど。実際は、その金額というのは、本当に人件費なのですか。

議長（吉野 徹）
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

全てが人件費というわけではなくて、人件費のほかに、いわゆる光熱水費、先ほどお話をしましたように修繕の経費、そういった経費が掛かっているところがございます。人件費も、本当にその人の給与そのものというだけではなくて、1人雇えば、必ず福利厚生費等が今相当、見えない部分の金額というのはかなりあります。今、1名分というところで申しあげましたので、この場でその金額を申しあげるとは差し控えさせていただきたいと思いますが、そのほかにそういった燃料、光熱費、消耗品関係、それらを含めての金額ということになっております。

議長（吉野 徹）
8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

当然、指定管理者ですから、町の会計監査の対象になっておりますよね。ところで、会計監査のかたに聞きますけれど、この管理委託に対しての領収書とか、そういう詳細について確認しておりますか。

議長（吉野 徹）
監査委員。

監査委員（藤ノ木 勤）
すみません、細かく中はまだ確認しておりません。

議長（吉野 徹）
8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

その金額が妥当かどうかというのは要求しませんけれども、きちっと金額が適正かどうかというくらいは、会計監査委員のかたがたにお願いしたいと思います。この件については、突き詰めてもどうしようもないのですけれども、ただ、前から聞いているけれども、あまりにも人件費が多い。なぜだろう。これは、特別な関係でしょうかと、私は疑問に思ってきたわけでありまして。ですから、この関係については、本当はもっと委託金の詳細な金額が知りたいと思っております。またお聞きいたしますので、詳細に聞きたいと思っておりますので、ぜひとも教えていただきたいと思っております。一応、これはこれで終わります。

次に、保育園の関係であります。先ほど、教育長が人口問題、いろんなことでありました。それはそのとおりで良いかと思っております。そこで、平成30年3月の国立社会保障・人口問題研究所が出した数字であります。これは、0歳から4歳児、2025年が227人、2030年が209人になるでしょう、2035年が189人になるでしょうというのが公表されております。よって、この保育園が開園するときには、これで行くと、227人ということになります。それで、私も調べました。今現在、母子手帳（を発行したの）は二十何人しかいません。そして、年齢別の人口で計算いたしました。教育長がおっしゃった計算があるということだったので、私も計算しました。そうしたら、0歳から4歳は、今年は36人でしたので、(今年の)58人から36人に減ったわけですが、5歳から9歳が62人、10歳から14歳が59人。そこで、女性の出産ですけれども、これから女性に子どもを増やしていただきたいと願います、20歳から29歳の女性は、津南町で23人。50人台とか60人台のかたがた、30歳から39歳のかたがたは30人。40歳から49歳のかたが41人。平均ですが、いました。それで掛け算をします。総合振興計画の中で出生率がありますよね。国が確か1.6、町は1.8でしたか。それを掛け算しますと、当たっているのですよね。というのは、これからがんばっていただく20歳から29歳のかた、23人、国の1.6を掛け算すると37人出生となる。町多いですけれども町が1.8で41人。要するに、もう50人を切るのです、これから先は。ですから、基本台帳等々は、常に月末には発表されているわけですよね。これで計算すると、要するに女性の数がパーッと分かるのです。計算すると、こういうふうには先が50人も子どもができない、いないというのが明らかに分かるのです。あとは、移住・定住、確かにそう。移住・定住のかたが10人も20人も増えれば、当然増えると思うのです。それは努力してもらいたいと思っております。それは町長の仕事ですので。けれども、このままいくと、40代も40人を切るのですよね。切ってくるのが普通です、この計算上は。それを見込んで、250という数字をずっと推し進めているのか、まだ改良の余地はないのか、ということのお気持ちをお聞かせください。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

議員につきましては、直近のいろいろなデータを基に鋭意御勉強させていただきまして、大変ありがとうございました。先ほど、教育長の答弁にもございましたが、国立社会保障・

人口問題研究所、この平成 30 年度の 0 歳から 14 歳の人口を基にしたということで、当初、それを 1.1 とした場合、1.05 の係数を掛けまして出生数を、その時は年間 55 人だということで仮算定いたしまして、270 人という定員を最初は設定をさせていただきました。その後、先ほどの答弁にもございましたが、町のほうでも、あるいは議員の皆様からもいろいろな御提言をいただくなかで、この係数を教育委員会としても、この 1.05 で良いのかというところで再度検討いたしました。その年代によってちょっと違うのですが、1.03、あるいは 1 を切った 0.98、0.97 といったところで人口推計をさせていただいて、そこになおかつ直近の町の出生数、更に未満児の、入ってくる 5 歳・4 歳・3 歳は 100%といたしまして、2 歳児はどれくらい入るのか、1 歳児はどれくらい、0 歳未満児も大体今の直近のデータに基づきまして、82 とか 75 とか 45 とかという数字で掛けた結果といたしまして、私どもは、247 名程度が令和 5 年度にはなるのかなと。これが 3 園になるときのなのですが、そのときは 250 名だということで計算をさせていただきます。また、令和 10 年度予測なのですが、こちらは今ほどの計算式にのっとってやりますと、223 人ほどになるということで私どもは推計をさせていただきます。ただ、御案内のとおりでございますが、当面は 3 園体制だということでございますので、この数が妥当かということなのですが、子どもたちの育ち、あるいは、少しゆとりを持った定員にしなければいけないということのなかで、教育委員会、町としては、250 人規模が適正だろうということで、今回判断をさせていただきまして、定数としたところでございます。

議長（吉野 徹）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

データのことでいちいちいろいろとしても意味がないのですけれども、それだけ増やしていただきたいというのが本音であります。そこで、確認が一つだけあるのですけれども、現在、保育園の入所の要件、保育園は、もう 3 歳から申し込みをすれば全部入所できますよね。それが保育の必要性の認定から、津南町は同居親族による保育があったとしても、申請があって、保育の利用を一律許可する市町村もあるけれども、許可をしない市町村は津南町ということをお聞きしました。そこで、これらのかたがた、移住・定住も含めて、それらのかたがたの申込みがあることを想定して、班長からキャパシティ、そういうキャパシティで 3 歳児の部屋を 10 人可能な部屋にしているというお話を聞きました。ということは、キャパシティというのは定員ですよ、日本語に直せば。収容人数。キャパシティ 10 人を足し算してある面積を設計されていますというお話をお聞きいたしました。これは、そのとおりなのですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

どなたからお聞きしたということで、もう一度、確認させてください。子育て教育班長

からそのような話をということなののでしょうか。そこは、もう1回、教育班長に私のほうから確認をさせていただければと思ってございます

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

確認してください。教育長がいろいろと話をしていたところを聞いたと思うのですが、この話は、職員は皆知っています。それはまた確認してください。この話は、これで終わらせていただきます。

津南町認証米の件ですけれども、令和5年に「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」がございまして。私も食味鑑定士なので、なんだかんだと言えないのですが、実際に六日町が、南魚沼市、すごいのですよね、今。ふるさと納税は、もう10億円を突破していますよね。そのうちの6割がコメなのです。なんでそんななのかというので、私聞きに行きました。やっぱり違うのですよね、米作りが。それから、宣伝といいましょうか、そういう広報活動も全然違うのです。ふるさと納税のコメとかいろいろな品物については、サイトが10か所、10か所にみんな出しているのです。「ふるさとチョイス」、「ふるぽ」、サイトがいろいろあるのです。だから、皆さんみんな知っているのだらうなと思います。それで、コメが6割ぐらい売れる。そのコメは何かともしたら、やっぱりこだわりのお米ですよということで、ブランドといいましょうか、特別栽培米というか、そういうお米ですということを宣伝しまくっているのです。さっき町長がおっしゃった津南町認証米も確かにそのとおりだと思いますけれど、何でこのくらい差があるのかとされているのです。十日町市さんもコメが売れているのですが、ふるさと納税に直結するようなコメ作りが私は必要ではないかと思っています。だから、それが令和5年の国際コンクールが津南町であるのだから、それに合わせて宣伝効果も兼ねてするべきではないかと思って、今回、質問したわけです。ですから、津南町認証米というよりは、そういう有機質が入ったコメ作り、皆さんほとんど、全員ではないけれども6割くらいやってくださいよということで提案したわけです。考えていただけませんか。どうですか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

有り難い提案だと思います。令和5年度に向けて、品質を上げていくというのも一つがありますし、それに伴いまして、PRの絶好の場だと考えております。そのPRをすることによって、ふるさと納税なり、販売業者の皆さんがいらっしゃいますが、顕著に売れていくのではなかとっております。現在においても、先ほど、町長答弁でもお話させていただきましたけれども、非常に令和2年産米は県内各地苦しんでいるなかでは、津南町の業者さんにお聞きしますと、「比較的例年どおり売れています。」ということで、力強いお言葉をいただいておりますので、この状況をなるべく継続して、なお一層、品質なり食味を良

くするようなかたちでの支援策について、令和5年度までに検討していきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

津南町も環境王国としての取組ということを出しているわけです。そのなかで、コメについては、「町内の畜産農家と連携して資源循環型農業を推進しており、良質堆肥等の有機質肥料投入によって、安全な土壌を維持してコメ作りに励んでいます。」と、これは良い言葉ですよ、良いですよ。これはものすごく良い。今、環境王国として、津南町を売り出すチャンス、それが令和5年だと思います。それにまい進して、私の提案どおりになんてする必要はないのですけれども、ぜひともそれに向かって、農家一丸となってしてこそ、それが販売高の増加につながるのではないかと考えておりますので、そういう意気込みだけお聞かせください。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

本当にありがとうございます。今、おっしゃったとおり、土づくりに関しては、土づくりの資機材補助ということで3分の1を水田に関してはさせてもらっています。これにつきましても、お米の業界のかたがたに聞きますと、そういった町の取組もやっぱり評価されているなかで、お米が少しでも評価されているのではないかとということも言われておりますので、そういったことも継続しながら、また、こういった方法が良いのかということをもた農家の皆さん、集荷業者の皆さんと検討しながら対策を考えていきたいと考えております。御提案ありがとうございます。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

南魚沼市の米農家さんたちは、県内で1番のCM大賞も取りましたよね。大変プロモーションも力を入れていらっしゃると思います。ぜひ津南町も販売対策のほうに力を入れていきたいと思ひまして、役場の中で農林振興課が中心となって販売対策のチームも作りますので、そこでプロモーションについても鋭意検討していきたいと思ひています。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

では、よろしく申し上げます。

以上、質問を終わります。

議長 (吉野 徹)

換気のため、3時25分まで休憩いたします。

— (午後3時08分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後3時25分) —

議長 (吉野 徹)

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

通告に基づきまして、一般質問させていただきます。

一つ目、SDGs「持続可能な開発目標」に津南町としてどのような取組をしていくか・未定稿ではありますが、第6次津南町総合振興計画及び第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の中にもSDGsの言葉の片鱗が見られます。この持続可能な開発目標に町としてどう取り組み、展開していくのか、そして、どう社会貢献していくのか、お願いします。

続きまして、デジタル化に伴う人的ミスについてであります。デジタル化が進むと効率は上がりますが、PCでの入力等は一見美しく見えるため、チェックがおざなりになり、操作によっては誤送信等人的ミスが多くなる傾向があるが、庁舎内のチェック体制はどうか。壇上では以上です。

議長 (吉野 徹)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

6番、筒井秀樹議員にお答えいたします。

1点目、「SDGs『持続可能な開発目標』に町としてどう取り組み、展開し、社会貢献をしていくのか」という御質問です。令和3年度を初年度とする第6次津南町総合振興計画及び第2次津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略を今年度策定し、本議会で総合振興計画の基本構想について、御審議いただくことになっております。SDGsは、国籍、年齢、性別、様々な多様性を受け入れ、持続可能でより良い社会の実現を目指す国連で定められた世界共通の目標であり、17項目のゴールと169項目のターゲットで構成しています。本計画に掲げる目標や目指すべき方向性はSDGsとも同様であるため、計画内で「SDGsの共通目標と自治体の果たす役割」を整理したうえで、本計画に掲げた各施策がSDGsのどの共通目標

に関連するか整理しました。個々の取組につきましては、計画の施策をお読み取りいただきたいと思いますが、一例を挙げますと、スマート農業の推進により働きがいも経済成長も。GIGA スクール構想の実現により質の高い教育を皆に。ライフラインなどインフラ整備を進めることにより住み続けられるまちづくりを。津南病院運営の健全化を図ることで全ての人に健康と福祉を。観光地域づくりの推進によりパートナーシップで目標を達成しよう、に関連付けました。世界共通の目標の実現に向け、どう取り組み、展開していくか、一言で言い表すのは困難ですが、本計画に掲げました目指すべき方向性や取組の多くが SDGs の実現につながっているものと考えています。

2 点目、「デジタル化に伴い、誤送信や人的ミス of 庁舎内チェック体制はどのようになっているか」という御質問です。デジタル化に伴い、多くの行政文書は職員のパソコン等で管理されております。パソコンの普及や職員数の減少により、以前行っていた読み合わせによる文書チェックの作業は少なくなってきました。また、毎年同じ時期に送付されるような文書では、日付年の間違いなども稀に発生しております。さらに、メールやファックスの誤送信も少なからずあるのではないかと思います。このような人為的ミスを限りなくゼロに近づけるために、適正な文書管理を各部署及び職員一人一人に根付かせ、組織としての文書管理レベルの向上と職員一人一人の文書管理スキルの向上を研修等を通じ図っていくとともに、本人の確認はもとより、起案文書の決裁者など上司の確認を徹底し、細心の注意を図るよう行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（吉野 徹）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

ありがとうございます。SDGs は、国策で少なくとも 2030 年までは国が旗を振って確実に続くと思われまふ。津南町 of アドバンテージとして、津南町にはほかに類を見ない自然の落差、そして、膨大な水資源があります。昨日 of 草津議員 of 一般質問でもありまふとおふ、水力発電に関しては、これからますます期待が寄せられるのではないかとおもふ。さらに、津南町 of 最大 of アドバンテージであり、最大 of メリットである雪も正直水資源の一部だと思ふ。電気を起こせば、水資源を電気分解して水素 of 生成も可能かと思われまふ。今、企業と国が連携して水素エネルギー of 会議も始まっふようです。津南町は、水はいっぱいあるし、30 年前に降った雪が延々と沖ノ原大地を流れて、現状では落差エネルギーとして下にただ落ちているだけです。さらに、何十年も前から東京電力(株)さんが水力発電は行なっふかと思ふ。なので、水力発電は、これから of 津南町 of 柱としても、一つ大事なところではないかなと思ふ。農業だけでは、農業 of 場合、冬場、収入がないわけですが、水資源に関しては比較的延々と流れ続けているわけですから、津南町をエネルギー立町とするのも夢ではないと思ふますが、いかがでしょう。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

私の答弁で十分ではないかもしれませんが、再生エネルギーの潜在能力というかポテンシャルは、まだまだあると思っています。先々週でしょうか、環境省のほうとお話をさせていただきました。その際、津南町としての課題についてもお話させていただきました。行政だけの開発には限界があるという話もしました。町では、町営で小水力発電も持っておりますが限界もありますよ、というお話もしました。かといって、一方で民間の事業者による開発ですと、エネルギーの地産地消ができればそれはすごく良いのですが、地域との関わりということに関すると、まだまだもうちょっと関わりの伸びしろがあるのかなと思っています。行政としても、固定資産税というメリット以外にもう少し民間の開発ですと、地域におけるメリットというものを増やしていく必要があると思っています。全国各地でやはり同じような課題を抱えているようでして、ですから、きっと地域新電力というお話が出てきているかと思うのですが、そういった今後の再生エネルギーの開発、エネルギーの地産地消ということを考えますと、人材ですとか情報について、国のほうや民間事業者さんと、町だけではなくて、皆で連携しながら知恵出しをしていく必要があるのだらうと思っています。雪水素エネルギーについても大変興味がありますが、まだそこまでは体制的に追いついておりません。ぜひ興味はあるので、私自身も勉強してみたいと思っています。また、営農型の再生エネルギー、ソーラーパネルをとというのも、全国各地ではそういったことで農業法人が農業だけでない他の収入も得るということも全国には幾つかの事例があるように聞いています。そういったことで、潜在能力はあるので、もう少し何ができるかなというのを論点に整理をしてみたいと思っています。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

では、前向きに検討してただけるということによろしいのでしょうか。水素のプラントができると、水素を液化するためのプラント、そして、その先には、水素発電のプラントという可能性も大いに秘めていると思います。そうすると、公共事業として若しくは民間の施設としての事業投資、そして、雇用の場としても役に立つのではないかと思います。現状、昨日からの一般質問を聞いていても、雪があるから津南町にいたくないとか、雪があるから老人が生活できないとかという問題があるのですが、雪が可能な限り資源に変わるのであれば、津南町としてもかなり優位な状況になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

水素工場でしょうか、非常に良いお話だと思いますけれども、確か福島県浪江町だった

かに大きい水素工場ができたかと思います。どうもそのイメージがあるので、なかなか事業化というのがすぐにはどういうものかなというのがちょっとイメージが湧かないのですが、その辺も含めて、どういうところを取り組めるのか、町長答弁でもあったとおりに勉強・研究をしていきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

水素に関しては、どうやったらできるか、前向きな検討をお願いします。

そして、次にSDGsの中で3番、「すべての人に健康と福祉を」ということなのですが、津南町の場合、老人世帯、高齢者に対してはかなり手厚い福祉ができていますのかと推測できますが、これから生産人口と言われる20代から50代、60代までの間のかたがたに対して、なかなかケアができていないというのが現状かと思います。メタボ予備軍とかという部分に関して、例えば、病院でダイエット外来でも作っていただいて、病院で診察してもらって、今あんまり使われていないクアハウス津南のジム機器を大いに活用してもらって、さらに、福祉保健課の栄養士のかたにLINEか何かで食事の面のアドバイスをしてもらって、総合的にダイエットしていくというような考えはあるかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

町としては、まず、国民健康保険の被保険者のかたの特定健診・特定保健指導の中でというところで、今ほど議員のお話にありましたように、特に40代から50代ぐらいの働き盛りの皆さんの将来の健康のために、あるいは医療費、介護の抑制のためにというところでも、ここら辺を本当に力を入れていくべき分野というふうに思っているところです。国のほうもそういった部分に、国民健康保険で言いますと保険者の支援をしましうとか、介護予防の所にお金を付けていきたいと思いますように、病院のほうも、ただ病院だけというところではなくて、町のほうともしっかりそういった分野も連携してまいりたいというところでありますし、私どもも議員お話のとおり、クアハウス津南、健康増進施設があるわけですので、そういった部分をどういった使い方でいけるかというところを本当に今後しっかり考えてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

今後も町の施設は大いに活用していただいて、委託費がだんだん出てこないようにしていただければと思います。

そして、次に2番目の質問です。こんな細かいことを言うのはなんなのですけど、確かにミスはなしに近づけるのがいちばん良いと思うのです。先日も私どもに頂いたお手紙の宛先が、中等教育学校を支援する会なのですけど、私ども筒井電気商会のきの字は空気の気なのですけども、機械の機で送られてきました。寄付をくれという話なのですけど。ちょっと細かい話なのですけど、私もかつてお客様の名前間違えて大変怒られて、その取引がだめになったこともあります。先日もちょっとあったのですけれど、鳥獣被害の会に出させてもらった時に、申し訳ないのですが、とある議員のお名前のこざとへんが月の字になっていて、この人誰だろうと思った時があったのです。なかなかそういった部分でかなり損をしてしまう、町として損をしてしまうこともあると思います。あと、10年ぐらい前に観光協会から頂いたお手紙でも、空気の気が機械の機の字になっていて、これ何十年もお金を払っているのにまだ分かってないかなという思いがありました。そういった部分を町民の皆さんも感じることもあるかもしれません。特に、町民税を払っているのはお客様ですよ。私どもで言うところの。そういった部分をなくすうえで、何かもっと具体的な考えはありますか。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

名前の間違いという非常に失礼なことで、町の関係又は関係機関、非常に失礼なことをしたことに對しまして、まずもってお詫び申し上げます。先ほども町長答弁の中であつたのですけれども、まずは、その担当が細かくきちんと見るのが大前提だと思います。当然、研修等もするなかで、まずはチェックというのが大事なことだと思います。答弁書の中であつたのですけれども、私も役場に入った頃は、読み合わせということでタイプで打ったものを元原稿と2人でチェックするという、そういう作業をしていましたけれども、今はなかなか人が少ないなかそういう作業もできないということで、できたものそのまま日付だけ変えてということで、間違いも多少出ているのかなと感じております。その辺は、また職員に徹底するようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長 (吉野 徹)

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

最近、デジタル化が大分進んでいるかと思ひます。情報のやり取りもメールとかでも大分進んでいるかと思ひますが、先日、大学の資料を私が取り寄せた時に、急にメールがきたのです。「オープンキャンパスに申込み完了しました。」とメールが来たのです。ただ資料請求をしたのになんでかなと思ひて、迷惑メールかと思ひたのですけれども、事務局の番

号を調べて電話をしたら、メールを誤発信してしまったと。それも全国の資料請求をした人全員に送ってしまったというのがありました。こういった大学でもあるわけですから、役場としても、もしかすると可能性としては誤発信するとかというのはあるかと思います。特に今後、LINE等や電子メールの場合、誤発信は取り返しがない部分があるかと思います。農業会議でもLINEを使ったりという動きではあるかと思うのですが、こういった場合にどういった取組があるのかというのは教えていただけますか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

おっしゃったとおり、メールの誤発信というのは、可能性はあると思っております。個人が発送するので、なかなか周りの者が確認できないという部分はあるのですが、送った先からの問合せ等で発覚するというようなケースがございます。これはどうすればいいかというのは、非常に難しい問題で、そこもやっぱり職員が一人一人意識を持ちながら、間違いないようにしていくしかないのかなとは思っておりますけれども、もし、有効なやり方等ありましたら、また御指導いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

確かにそれを免れる方法はなかなかないのですが、一応意識を高めていただければという思いの質問でございます。今後、新型コロナウイルス感染症ワクチンの既往症や個人情報等の取扱いもきっと出てくるかと思えます。そうした場合に、例えばFAX等々ではやらないと思いますが、間違えて人に送ってしまった場合、全然知らない人の個人情報が見られたりするわけですので、それはくれぐれも細心の注意を払って町政に当たっていただきたいと思えます。

以上です。

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それでは、通告に基づきまして3点ほど一般質問をさせていただきます。

1点目、集落の維持と営農の継続についてであります。当町は、人口減少と高齢化がますます深刻化しております。出生・死亡の自然増減と転入・転出の社会増減を合わせても、

毎年 200 人程度の人口が減少しております。また、人口の構成比では、65 歳以上が 40%、うち 25%は 75 歳以上の後期高齢者となります。昨年、国勢調査が行われております。更にこの数字は上がっているものと推測されます。こうしたなかで各集落の現状を見ますと、環境整備や導水路の保全、農作業所や耕作機械を保有して自分の所有地、人からの借地等で耕作するもの、農作業の受委託、そうした地域営農を担っているのは 70 歳前後から 80 歳代の人が圧倒的に多いのが現実であります。高齢化は待ってられません。ここ四、五年で地域の営農を司るマンパワーは劇的に変化することが予想されます。地域においては、3 反歩以上のほ場整備がなされて、導水路が完備し、後継者もある程度いる所もあると思います。大規模農業法人の傘下にある所もあると思います。しかしながら、狭隘農地や傾斜地で未整備、高齢農家に依存しておって、いざというときに代替手段がない所もあろうかと思えます。いろいろ地域の条件は異なりますが、津南町における農地の半分は、これからも整備が必要な状況になっていると思います。本年度予算で農業基盤の整備を進めるための基金が設立するというので歓迎をしておりますが、集落における農地や導水路の現状はどうか、そこにはどのような人材がいるのか、どのような耕作機械を有しているのか、機械等を有する農家は今後の継承についてどう考えるのか、また、委託等をしている農地保有者はそのことについてどう考えるのか、実際、耕作手段の承継は可能か、承継が難しいとすればほ場の整備が必要なのか、場合によっては集落をまたいだ調整や大規模法人との調整も必要なのかもしれませんが、そこまで踏み込んだ話をしないとなかなかほ場整備も進まないと考えます。町は、現状分析と集落が今後どのようにして営農を続けていくのかについて、一定の調査票を作成したうえで集落の話合いをしてもらうように、強い働きかけをしていただきたいと思います。また、その話合いの際には、率先して職員の参画を促すよう推奨していただきたいと思います。いかがでしょうか。

2 点目、観光地域づくり法人 DMO とサテライトオフィスについてお伺いいたします。観光地域づくり法人 DMO を本年 6 月までに設立したいということでお聞きをしておりました。この間、どのような検討がなされてきたのでしょうか。設立が遅れているのは一旦リセットするという事なのか、また、議論が深まらずに準備が進まないのか、その理由はなんのでしょうか。また、設立に至るには、町内の知識や情報を基にした議論だけでなく、外部のいろいろな事例の情報や分析・研究並びに特に民間の活力や頭脳を十分取り込んでいく必要があります。そうした面では、外交力・交渉力が問われてきます。行きつくところは、それを計画、実行していくマンパワーです。日頃から職員の質を高めるための体制が取られているのか伺います。

また、国の第 3 次補正予算にサテライトオフィス整備を支援するテレワーク交付金が含まれていると思います。当町で活用できる可能性があるかどうかについてお尋ねをいたします。

3 点目、大地の芸術祭における津南町の PR についてであります。大地の芸術祭の開催に当たり、津南町案内所が設置されます。過去にも大勢のお客様が訪れたのではないのでしょうか。しかしながら、案内所周辺は、ほぼシャッター通りとなっております。お客様は、ここに来てどのような印象を持つと思いますか。大割野商工協同組合のプランター花いっぱい運動等は、あまり見られなくなりました。せめて期間中、町なか空き店舗を利用して、咲

き誇る津南のユリをはじめとした花きの生け花展や保有している絵の絵画展、ジオパークの写真展などを展開し、町のPRと立ち寄り空間の創出ができないか、お伺いをいたします。
壇上からは以上です

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

1番、滝沢元一郎議員にお答えいたします。

1点目、「今後の集落維持、営農継続を図るため、集落の事業継承計画の策定や現状分析、計画策定したうえでの集落の話合いへの職員の参画を奨励するべきでないか」という御質問です。集落維持や営農継続を図るため、集落分析や計画策定に向けた集落内の話合いは重要と考えております。これまでも、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度や人・農地プランの策定において、制度取組当初は担い手の皆様や集落・地域の話合いが実施され、現状分析や計画策定が実施されてきております。しかし、人口減少と高齢化が進展するなかで、集落維持や営農継続には、これからの農業を担っていく世代が効率的な農地利用やスマート農業などによる効率化を図る必要があり、地域の話合いを再度、活発化する必要があると考えております。令和2年度から県の未来につなぐ中山間地域活性化事業（集落サポート人材育成事業）に取り組み、鹿渡・鹿渡新田地区を重点地区に設定し、農林振興課の職員を含め、関係機関・団体で推進チームを結成し、集落の皆様と現状分析や計画策定に取り組んでおり、重点地区の活動をモデル事例として町内に波及させたいと考えております。また、この事業の一環で農林振興課職員2名のスキルアップを図るため、集落サポート人材育成講座に今年度3回参加しており、集落の皆様の期待に添えるよう人材育成にも取り組んでおります。集落の話合いへの職員の参加に関しましては、農業委員など皆様と御相談しながら、可能な限り参加してまいりたいと考えております。

2点目、「観光地域づくり法人について」御質問です。一昨年の津南未来会議の提言書において、「日本一生き生きとした津南を目指す『つなん型ツーリズム』の軸となる新法人を設立する。」と提案を受けました。まず、一旦リセットするののかという御質問ですが、コロナ禍により観光の在り方がずいぶん変わってきたのかなと考えております。観光地域づくり法人 DMO の役割は、地域のかじ取り役として、観光誘客などにより地域全体の利益を向上させるなど地域を活性化させることだと考えており、関係者間で共有されていなければなりません。またそこまでの熟度が高まっていないのではないかと考えております。民間の力をどう巻き込むのか、協力してくれる事業者の掘り起こしや津南の観光地域づくり法人に必要な人材はどのようなかたがたかなどなど、調査・研究、分析を行い、しっかりした新法人を作ったほうが良いと判断しました。これまで早い時期の法人設立を目指してきましたが、もっと腰を据えて取り組みたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。体制については、DMO 推進室を中心に、アドバイザーのフジノ氏やジオパーク推進室と連携し、定期的に集中的に話合いを持っております。観光地域づくり法人の運営は、行政だけではできないことであり、民間のかたがたとの連携をいただくため、積

極的に外に発信してまいりたいと考えております。今後、具体的人材の整備や企業版ふるさと納税なども含めた財源について整理し、令和3年度内に法人設立のめどを付けたいと考えています。また、「つなん型ツーリズム」の商品造成や施設の運営見直し、まちなかオープンスペースの在り方などは、それぞれワーキンググループを立ち上げ、検討することで、内容の充実を進めるとともに、新法人の意思決定機関を模擬的に始めたいと考えております。また、情報発信の再構築や市場開拓調査を実験的に進め、法人発足時までにはやれることを進め、私たち自身も勉強しながら進めてまいります。

次に、「地方創生テレワーク施設整備交付金について」御質問です。地方のテレワーク施設については、新型コロナウイルス感染症感染拡大下でのリモートワークの推奨、ワーケーションなどの導入などから、官民を挙げて整備が進んでいるところですが、ほかにも地方の創業起業、個人事業主の支援及び移住・定住の推進という側面もございます。津南町においては、民間事業者で、テレワーク施設整備の動きが若干見られますが、未活用の公共施設活用の観点からも戦略的に取り組む必要性を感じております。移住・定住用のお試し体験住宅でワーケーションの活用を始めました。3月補正で更なる環境充実を図ってまいりたいと考えます。今後、地方創生テレワーク施設整備事業の導入も踏まえたテレワーク施設整備も検討したいと考えており、未活用の公共施設のある地元地区との合意形成を次年度行い、地域の意向とニーズの把握をしながら、今後の整備を検討できればと思っております。

3点目、「大地の芸術祭期間中に、大割野商店街の空き店舗などで、津南の花や絵画、写真などを展示して、PRと演出をしてはどうか」という御質問です。大地の芸術祭は、開催の可否を含め検討してまいりましたが、先日、2月16日に大地の芸術祭実行委員会があり、新型コロナウイルス感染症対策をするうえでの今年の会期などの概要を決定するとともに、北川フラム総合ディレクターから予定されている作品や作家、施設などの基本コンセプトの説明がありました。3月16日には大地の芸術祭企画発表会が行われる予定です。その中で主な作品などが発表となりますが、津南町の大割野においては、津南中等教育学校で作品の展示を予定しております。また、商店街のにぎわいにつなげられよう津南町の総合案内所を苗場酒造様様の御協力をいただき、大割野交差点にあります苗場酒造様様の敷地内に作品と併せ設置予定です。芸術祭期間中は、地元大割野や大割野商工協同組合の皆様からも盛り上げに御協力いただきたく、現在、役員のかたと打合せを始めております。そのなかで滝沢議員からの御提案もお伝えし、実施主体なども含め検討してまいりたいと考えます。

以上です。

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それでは、3点目のほうから再質問をさせていただきます。大割野の苗場酒造様様の所に案内所を作るというお話をいただきました。大変有り難い話だと思っております。津南町に来て、その案内所に寄る、そして、津南町を、この案内所の通り、そうしますとシ

シャッター通りが多くて、津南町の奥深さとかそういったものは全く感じられません。ここに来て、そういった印象を持って、そこをただ通るだけというのは、非常に悲しい気がします。したがって、ぜひ今のシャッター通り、少なくとも少しぐらいは開けて、立ち寄りの空間を作っていただきたいと思います。ですから、ぜひこれから検討会の中で、ちょっとお金と労力がかかるとは思いますけれども、ぜひ進めていただきたいと思います。前回の開催時期に案内所は何人くらいいらっしやったものでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

すいません。今、手元に資料がないものですから、そちらのほうは今、ぱっとお答えできないのですが、前回は、シャトルバスの発着所にもなっておりました。会期の前半と後半でかなり人の動きが違うのですが、少なくとも10人以上は毎回訪れていたことは確かでございます。後でまたそれは資料を出したいと思います。

議長（吉野 徹）

1番、滝沢源一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

今、中等教育学校の皆さんがたにも協力していただけるような話もちょっと聞いております。そうした作品とか展示物、そういったものも含めて、やはりシャッター通りを開けますと店舗みたいになっているわけですが、中が見えないように白い壁といいますかパネルを貼れば、展示もできると思うのです。津南町には、寄附をいただいた絵画等も素晴らしいものがあるのですが、そういうものは、こういった所に出してお見せすることはできるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

セキュリティとか防犯の対策を取ったうえでは可能かと考えております。

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

そういうことであれば、津南町には、本当に素晴らしい作品も多々眠っておるわけですので、ぜひ今言いましたように、前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

昨日も実は、大割野商工協同組合さんのほうと話をさせていただいて、どんなことができるだろうかという、まだ話を始めたばかりなのですけれども、前回、前々回よりもにぎやかしができるように努力していきたいと思っております。滝沢議員からの御提案も併せてお伝えしながら、どんなことが可能かと。なかなか商店街の皆さんもマンパワーの部分もありますので、できる限りの御協力をお願いしていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

マンパワーと言えば、いちばんのマンパワーは役場だと思いますが、私どももできれば時間の許す限り協力いたしますので、ぜひお願いいたします。

それでは、第1点目の質問をさせていただきます。偶然ではないのですけれども、今日、津南町農林振興課、土地改良区、農業協同組合営農部、ほ場整備事業アンケート調査というものをいただきました。ほ場整備事業に係るアンケートの調査票ということで、地域の営農、地域の農業連絡推進委員とか農業委員だとか、土地改良、農協理事、認定農業者等に出したと思います。先ほど、集落のそういった意向調査をぜひお願いしたいということでお話をさせていただきましたけれども、今、集落の意向とかをしっかりと把握しないと、今、本当にさっき言いました70歳から80歳の皆さんがまだこうしたなかで一生懸命やっております。ですから、そうした皆さんがたの、今やっている中心になっている皆さんがたの今持っている能力やそういったものを承継していかないと、なかなか続いていかないとことなのです。ほ場整備されて、ただそこから大きいものがどっと来てやれば、それはまたそれで十分良いのですけれども、そうでない所が、変な話ですけど、3反歩以上あって導水路がしっかりしているのは、津南町は半分ですよ。ですから、あとの半分については、大変大きな悩みを抱えていると思います。そういったことをやっていかないと、ほ場整備も進んでいかないとことになると思いますので、集落の一定の。「ほ場整備をやるような意向がありますか。」というようなアンケートなので、そういったものが出てきたときに、もし、例えば「そういったことはやらなければならないと思っております。」というような所には、やはり集落のしっかりとした調査等をして、そこでやっぱり掘り起こしをしていかないと、なかなかほ場整備にはつながってこないと思うのです。そうした面で、ぜひほ場整備に関して意向調査を実施していただきたいと思っております。前に、ほ場整備等に関して意向調査をしたようなことを聞いたのですが、意向調査でやりたいというものがあつた所はどういった地域だったのでしょいか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

大変前向きな御提案でありありがとうございます。前に意向調査ということではなくて、ほ場整備の要望調査というかたちで、ほ場整備をやりますか、やりませんか、ということをして令和元年度にやらせていただいております。数地区から上がってきておりまして、今、計画なりのヒアリングを始めているという状況でございます。アンケート調査自体は、近年はやっております。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

そういったほ場整備が遅れている所は、大体ほ場整備には多大な労力と時間が掛かって、経費が掛かって、「この歳になって難儀してまでやりたくね。こっけなん初めっからできるわけね。」、そういった理事のかたがたくさんいらっしゃいます。そういったなかで、これから農業者が減って、農地を維持していくためには、どうしてもほ場整備をしなければ、なかなかここに来てくれる人もいない。集落の中で中心になっている人がだめになれば、あとはどうすればいいんだという人がたくさん出てくるはずなのです。そうした面で、今回、先ほどもちょっと言いましたけれども、ほ場整備をやろうというような、例えば、集落の調査でそういったことが出たにしても、最低でも六、七年は掛かるわけです。そうすると、もう農業者自体が 80 歳、90 歳になってしまうわけです。ですから、ぜひやってもらいたいと思います。今回、特に農業振興基金が設置されましたね。そして、そこに中山間地域等直接支払交付金の活用もできる。そして、償還に関する負担軽減の提案もできる。そして、そういったものができるとなると、集落に説明に入れば、ある程度のイメージができると思うのです。そのイメージをさっき言ったように、「ほんとおらがこっけなんできるわけねえがな。」とされているところに「ああ、そうか、そのくらいでできるのか。」という、やはりそのイメージを与えなければ、これはなかなか進みません。そういったことをどう思いますか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

ありがとうございます。それで、今回のアンケート、議員のほうにも行ったかと思いませんけれども、中身を最後まで見ていただくと分かると思うのですが、いちばん最後に集落に話し合い、説明会に来てほしいという、説明会を開くので来てほしいです、必要ないですみたいな問いがあります。必要があるという所に関しましては、関係機関でチームを組んで、積極的に推進しに行きたいと考えております。そのなかで、やはり今、農協さん、役

場、土地改良区、県の農業関係とほ場整備の関係の担当のかたで、担当レベルですけれども、打合せをさせてもらっています。そういったなかで、やっぱり今おっしゃったとおりのイメージ、どうしてもお金が掛かるよね、というイメージが強すぎて拒否反応を示してるかたもいらっしゃるということも存じています。先ほどもお話させていただきましたが、そういったかたに少しでも御理解いただけるような今回の農業振興基金ということでやってもらいましたし、また、新たなこういうやり方もあるのではないかというようなかたたちで、説明の資料としてはそういったものを持っていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、2 点目の質問をさせていただきたいと思います。町長は、この 20 日過ぎの説明会の中で、「ここに立ち寄れば『いらっしゃいませ、お待ちしております。』となるように情報の一元化を図りたい。」というような話で、若い職員で一元化に関する議論を重ねていると説明したような記憶が、聞いたような記憶があります。若い皆さんがたがそうしたプロジェクトを組んでやっているのだと思いますが、昨日、それを 4 回程度もう開催したというような話があったのですが、もう 4 回くらいやっていたらっしゃるのですか。DMO 等の立上げのための移住・定住の話なのでしょうか。そういったことをやっていたらっしゃるか。それは、DMO についてだけではなく、DMO には関係ないということですか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

それについては、移住・定住のプロジェクトチームでございまして、私が座長ということで取り組んでおりまして、直接 DMO とは関係ございません。DMO につきましては、今、DMO 推進室とジオパーク推進室とアドバイザーでフジンケンさんがいらっしゃるのですけれども、そこと定期的に開催をしているところでございます。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

法人を設立するには、法人の形態とか、本店、目的、出資、組織、機関、そういったものが必要になります。今、言いましたように、民間の活力をどうしても入れなければならないということだと思っております。今までのいろいろな積上げをして話をしてきたのだと思いますが、今現在のイメージとしては、どんなイメージを抱いて、そこまで進んでいますか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。まず、法人設立が先延ばしになったということなのですから、観光地域づくりという新しい概念がなかなかまだ多くのかたにすんなりと理解されていないことが原因かなと思っています。このままで、ただ法人を作っただけでは、これまでの観光行政と何ら変わることがないのではないかという危機感があります。観光地域づくり法人は、多様な主体が参加するまちづくりにあって、地域の資源を生かした交流を基に地域課題を解決するためのかじ取り役という言い方をさせていただいております。これは、これまでの集客主体の観光協会の在り方とは根本的に違うということになるわけなのですけれど、まだ行政職員の中にも「観光協会を法人化すればいいじゃないか。」みたいな、そういった意見もありまして、まだまだ議論が生乾きのままなのだなというところが実は私自身、反省させていただいているところでございます。観光協会と DMO の違いも理解されないまま、このまま観光協会が担ってきた業務を DMO がそのまま引き継いで法人化しただけでは、これまでの観光行政、観光協会の業務と何ら変わることがない。作っても変わらなかったと言われることになる可能性があります。内閣府が「日本版 DMO の形成確立に係る手引き」の第 4 章の中で組織の形態について示されておりますが、その中で「短時間で結果を得られるものではなく、事業を継続的に適正な実施を担保されるための組織としては、自律的・継続的な役割を機能的に担うために法人格の取得が求められている。」というふうに規定されているところでございます。そういったところからして、新法人を一刻も早く立ち上げたいというところなのですから、法人化する前に観光地域づくり活動の中でできることを積極的にやっというここと、なかなか観光協会と DMO と二つに補助金を出すことというのは、町の財政的には困難なものですから、従来の枠のまま観光協会を残しながら、DMO 推進室が、推進室職員と観光地域づくり課の職員でできる活動を進めていくべきと判断しております。そのなかで、どんなイメージなのかというところなのですから、先ほどからも言っているように、津南町の観光の文化をどのように見せていくことができるか。例えば、この地域には、雪の間の保存食がございます。こういった保存食を伝えるための観光、観光というか、伝えるためのツーリズムというものを見せていって、津南町のファンをどんどんどんどん増やしていく。この津南ファンを増やしていくことで、新しい交流の在り方というのを模索していきたいというふうに考えております。情報発信を含め、今年度進めていくということになります。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今の話の中では、当然、法人の形態や法人を設立するための要件、そういったところまでまだ踏み込まれていないような気がいたします。そして、役場の中の内部だけでは、これから本当にこれを立ち上げていくということについては、大変難しいと私は思っております。

ます。今、湯沢のアドバイスにきていただいておりますよね。それにしても、町長が今回は施政方針の中で「本年中に設立についてはめどを付けたい。」という微妙な言い回しを私はされたのだと思うのです。これは、なかなか外部からのしっかりとした組織を担ってくれるような、直接言ってしまえば出資者ですよね。そういったかたとか、今、これからこれを進めていくに専門のアドバイザーとか、そういったものを入れないと、なかなか1年で解決するようなかたちにならないと思うのです。そこで、総務省の今回の中で、人口減少や経済停滞悩む市町村が地域おこしの経験や人脈が豊富な人材を採用して、それに財政措置をするという地域プロジェクトマネージャー制度を2021年から実施することになりました。そういったなかで、津南町に地域プロジェクトマネージャーを、地域政策に関わっているNPOとか、それから、そういった専門的な会社とか、それから、協力隊員の経験者とか、そういった人脈やそういったものを非常に持っている人を町村が雇うわけです。雇用するといいますか。そして、それに対して総務省は650万円の交付税措置をするわけです。そうしますと、市町村が雇うことになります。採用定員は、1市町村当たり1名、任期は最大3年、650万円を上限に特別交付税で措置をします、と。地域づくり活動に実績のあるコンサルタントやNPOのメンバー、協力隊経験者。しかしながら、活動をする地域に住民票を移して移住してもらう、少なくともその期間は移住してもらうということになります。こうしたことがあって、今後、2021年度からスタートするとすると人材の奪い合いになると思うのですけれども、そういったものを利用して。

議長（吉野 徹）

滝沢元一郎議員議員に申し上げます。簡潔明瞭にお願いいたします。

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それを今回のこうしたところに入れてしっかりとスピード感を持ってやるというような考えはありますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

地域おこしプロジェクトマネージャーについても、私どももそういうものができるということは耳にしております。これは、いろいろな全国各地で今起こっております外部の人材を登用したときの、この中での摩擦ですとか、いろいろなことを調整するための経営人材といいますか、マネジメントできる、地域のいろいろなことが分かる、そういったことも含めての人材であるということで、国のほうからは説明されております。そういった制度も十分検討しなければならないとも思っておりますし、また、地域おこし企業人についても同様と思っております。新年度は、地域おこし協力隊を1人、観光地域づくり課DMO推進室に置きまして、現在の職員プラス1で様々なプロジェクト、ワーキンググループの運営を仕切っていきたいということで考えております。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

もちろん協力隊員の皆さんがたは、今回、1 人というのもよろしいのですけれど、やっぱり DMO を立ち上げるには民間組織ですよ、基本となるのは。そうしますと、やっぱり NPO とか、コンサルティング会社、そういったものをとにかく 4 月から入れるような気で、すぐ作るような気になりませんか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。湯沢町さんですとか南魚沼市さんのほうで、今年度、DMO を立ち上げるというお話のなかで、いろんな外部のコンサルが入ってくるというのは、私どもも情報を聞いております。確かに、そういったコンサルティング業務のような我々が持っていない知見をいろんなところから活用するというのは、当然、強力に進めていくためには必要なことなのかもしれません。ただ、コンサルに丸投げして終わりということだと、津南町の地域のことにはなかなかならないのかなと思っているなかで、例えば、地域おこし企業人の活用であるとか、津南町に合った、津南町のことを理解した、できれば外から地元に戻ってきていろんな知識を持ってやれるような人材とかがいないかなというのを今一生懸命探しているところでございます。これまで町政 60 年掛けて形成されてきた観光の在り方を大きく変化させていくものですので、なかなか一朝一夕にはできないところなのですけれども、これまでマンパワーの不足というのは本当にあったと思います。DMO 推進室、先ほども町長も言ったとおり 1 名の主事職員が配置されておりまして、彼は非常に業務をよく理解してがんばっていただいていると評価しているのですけれども、やはり何せ 1 人では限界があるということで、様々な課題が残ってしまったというところは反省しておりますが、次年度、その反省の上に立って、職員のほかに地域おこし協力隊を総務課から採用枠を確保していただいたというところでございます。先ほど出てきました、その地域おこしプロジェクトマネージャー制度については、まだ制度ができたばかりで、我々も最近になってその情報を得たばかりなので、もちろんそういったものも頭に入れながら、より良い体制を整えていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

これで最後にしますけれども、今のことで基本になるのは、やはり民間ですので、民間からここに、そういった観光地域づくり法人をこれから立ち上げるなら、そこに民間から

入っていただく。それで3年間なら3年間は交付税措置がある。そして、町が採用するわけですから、その人はここに住所を移すわけですよ。ですから、ここに住所を移して、津南町の様子を3年間伺いながら、そこに協力してくれるということですので、早めに手を挙げて探すべきだと思いますよ。だって、そうではないですか。先ほども言いましたけど、庁内にプロジェクトチームを作るのは、皆さんがたのスキルアップにもなりますので私は良いと思いますけれど、やはりそれではなくて、外部からの、これから法人のいちばんの核になる、これはどうしても民間が核になります。そこにはやっぱり、例えば NPO の専門家が来たとすれば、もしかしたら民間として核になってくれるかもしれないですよ。そういうものがやっぱりこれからは。せっかくこういったものが総務省でできたとなれば、即やるべきです。そうと思いますが、いかがでしょうか。もう一度お答えいただいて、これでやめたいと思います。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。当然にこの DMO は、行政が 100% 作るものではなくて、行政と民間との中間の組織というかたちになりますので、民間活力は活用するのが大前提だと私も思っています。そのなかで、町長からもいろんな人脈を通じて、いろいろな会計事務所さんですとか、いろんなかたを御紹介していただいております。この制度、滝沢議員がおっしゃっている制度に関しても、総務課と協議しながら早急に使えるようであれば、ぜひ使わせていただきたいとは考えております。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

以上で質問を終わります。

議長（吉野 徹）

換気のため、4 時 50 分まで休憩いたします。

—（午後 4 時 39 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 4 時 50 分）—

議長（吉野 徹）

9 番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

令和3年度から始まる第6次津南町総合振興計画及び第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺います。

総合振興計画や総合戦略は、町の将来を決定する大変重要なものだと認識しております。それぞれ今回示されましたが、将来像が私には見えません。見えてきません。責任の所在が明確でない計画や戦略が果たして実現可能なのか疑問であります。次の4点について伺います。

第5次津南町総合振興計画の評価については、数値目標に対しての実績値が不明であります。また、計画に掲げた具体的な取組の実施率は明記されていますが、目標値に対して、どのような成果が出たとお考えでしょうか。

2番目です。第1期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた数値目標の評価結果について、十分調査、検証はされたのか。特に人口減少問題においては、雇用の創出は最優先で取り組んだものと考えておりますが、目指す目標値の新規事業所数、従業者数はともにAランクと高い評価になっているにもかかわらず、人口減少は目標を下回っている。この点についての推察と相関関係、今後の方針をどのように考えているか伺います。

3番目です。町は、観光地域づくり法人の設立を目指していますが、総合振興計画には十分な説明がされていません。目指す5年後のかたちをどのようにしたいのか、町民の皆さんの理解を得られる構想を伺います。

4番目です。移住・定住の取組について。今回、示された第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、2045年の津南町の人口は6,100人を目指すと示されました。5年前に目指した2040年目標値7,300人に対して大きく後退したのは、どのような理由からなのか伺います。また、次の5年間に移住・定住者を何人ずつ入れなければならない目標値なのか、併せて伺います。

壇上では以上です。

議長 (吉野 徹)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

9番、恩田稔議員にお答えいたします。

第6次津南町総合振興計画、第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する御質問です。第6次津南町総合振興計画及び第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、昨年4月から町職員91名による素案作成が始まり、9月から11月にかけて町民代表の策定委員26名と町職員による検討を行い、12月に私から津南町総合振興計画審議会会長へ諮問いたしました。審議会は、町議会正副議長を含む12名の審議会委員で構成され、3回にわたる審議とパブリックコメント及び町議会議員の皆様などの御意見を踏まえて修正し、2月5日に審議会会長から「おおむね妥当である。」との答申がなされました。そして、本議会において、総合振興計画の基本構想について御審議いただくことになっております。

1点目、「第5次津南町総合振興計画の数値目標に対する実績値は。また、具体的取組の目標値に対してどのような成果が出たか」との御質問です。数値目標に対する実績値について、ごみの抑制や水洗化率など数値で確認できる数値目標がある一方、1人1学習、1人1スポーツ、1人1ボランティアなど数値に表すのが困難な目標もあったため、実績値を示すことができませんでした。具体的な取組の実施状況は、毎年、担当課に照会を行い、総務課で取りまとめを行っております。目標値に対する成果は一部記載してありますが、農業関連事業の取組や健康づくりや介護予防事業、除雪対策、環境対策、子育て支援について、一定の成果があったものと思っております。

2点目、「第1期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた数値目標の評価について、調査、検証をしたか。雇用の創出の高い評価と人口減少の相関関係、その推察と今後の方針について」の御質問にお答えいたします。まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた数値目標の評価についても、総合振興計画と同様に、毎年、担当課に進捗状況の照会を行い、総務課で取りまとめを行っております。その中で課題を整理し、その都度、必要な施策に反映しております。雇用の創出について高い評価となりましたが、人口減少対策の一分野であって、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、雇用の創出、新しい人の流れ、子育て支援、地域の連携を総合的に進めていくことにより、人口減少を食い止めることにつながるものと考えております。当町のみならず、全国的に人口減少が進み、全国的な課題である人口問題ですが、人口減少抑制対策と人口減少を要因とした課題への対策という二つの視点で進めていくことが必要と考えております。人口減少を抑制させる対策は、子育て支援策や移住・定住施策など、人口減少を起因とした課題への対策は、担い手不足対策や耕作放棄地の解消、空き家対策、公共交通の維持、病院や上下水道事業の経営維持、公共施設の取捨選択などがございます。これら様々な分野の様々な取組を実施し、私たちの子や孫たちが住み続けていけるような町にしないといけないと考えています。

3点目、「観光地域づくり法人について」の御質問です。恩田議員におかれては、新法人の設立検討委員会にも御参画いただき、感謝申し上げます。そのなかで、様々な御意見、御指摘もいただいているところですが、今、町民の皆さんが感じておられる「良い資源があるのだから、もっと活用できるのではないか。」「もっと町外者とのいろいろな縁を大切にできるのではないか。」など、もう一步を推すことで、町がもっと回り始めるのではないかと考えております。議員御指摘のとおり、まだ町民に十分な理解が得られるだけの説明がなされていないのではないかと、あるいは、観光や地域づくりとはどうあるべきか、本当に町民にとって必要かどうか、やりたいかどうか、などなども含め、滝沢議員にお答えしましたとおり、観光地域づくり法人を推進するための組織設立につきましては、もっと腰を据えて取り組みたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

時間延長いたします。

町長。

町長（桑原 悠）

観光地域づくりは、住民と他の地域の人々との交流によって、地域の課題を解決するこ

とにあります。他の地域の人々や企業から津南のファン・サポーターになっていただくことで、様々なかたちでの御支援をいただけると考えておりますが、そうしたファン・サポーターを作るきっかけは他者との相互理解にありますので、今、津南町に生きている私たちが受け継いできた暮らし方や考え方といった「文化」を伝える仕組みが必要です。

「5年後のかたちをどうしたいのか」ということですが、観光地域づくり事業のこれからは、苗場山麓ジオパークがこれまで証明してきたように、河岸段丘と苗場山の溶岩が作り上げた特殊な地形に加え、世界でも稀に見る豪雪地において長い年月、営々と築かれた雪国の文化を軸に様々な地域資源を伝える「つなん型ツーリズム」を構築していかなければならないと思っております。私たちの文化の軸となるのは「雪」だと考えます。雪があるから生まれた生活リズム、1年のリズム。4月のゼンマイ取りから始まる冬を越す準備、排雪作業における助け合いや排雪場所としての共有地の考え方、雪室など雪冷熱の利用などは、今、世界が抱えている持続可能な社会の在り方、エネルギー問題やライフスタイルなどグローバルな課題にも十分こたえられるだけの示唆を含んでいる現代的な価値、魅力ある地域だと考えます。新年度は、法人組織の人材、財源、体制、意思決定機関について、法人設立検討委員に提案し、法人設立のめどを付けたいと考えています。また、ワーキンググループでの検討や市場開拓調査の実施、「つなん型ツーリズム」の商品造成や施設の運営見直し、まちなかオープンスペースの在り方など、ワーキンググループを立ち上げ、検討することで、法人設立前のできることから進めていきたいと考えています。

4点目、「第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の2040年人口予測が6,744人で、5年前の計画の目標値7,300人に比べ、大きく後退したのはどのような理由か。今後、5年間で移住・定住者を何人増やさなければならない目標値なのか」という御質問です。前回の平成27年度に作成した人口ビジョンは、平成22年までの国勢調査の数値と平成25年度までの合計特殊出生率などを用いて算出したものであることに対し、今回の人口の将来展望では、平成27年までの国勢調査と平成30年までの合計特殊出生率などを基に算出しています。平成27年の国勢調査の人口減少率が平成22年までの国勢調査時点より増えたことで、同じ2040年における人口の将来展望に影響しています。また、社会増減の差は5年前とあまり変わっておりませんが、自然増減の差が年々開いております。晩婚化や有配偶者率の減少による出生数の減少が更に進んだものと思われれます。この目標値は、今後5年間で、15歳から39歳の男女それぞれ人口の減少数が、年間10名ずつ減っていくと仮定して推計した数値であります。目標を達成するには、移住・定住者を増やす施策とともに、減少数を少なくする施策を進めていかなければならないと強く感じております。

壇上からは以上となります。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

それでは、再質問させていただきます。

数値目標に対して表わしにくかったからというような点ももちろん分からないわけではないのですが、数値目標に対して実績が幾つということではないにしろ、では、例え

ば、この生活環境というところ、1人が1日100gのごみを抑制しましょう、これについてはどうだったのですかということです。実際にどうなったのですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

数値目標につきましては、この製本された本にもありますとおりですが、今ちょっと（数値がすぐにお答えできないので）申し訳ありません。また後で申し上げます。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

多分、私も間違っていないと思うのですが、要するに、この目標に対していろんな取組をしたわけですね。それで、要するに実績が上がっているのだ、計画に対して、目標に対して、きちんと作成しているのであれば、はっきり言って実施済みが何%とか、検討中が何%とというのは極端に言ったら必要ないと思うのです。目標に達しているのだったら。だけど、目標に達していないのだったら、なんでできなかったのですか、ということですね。これは本当は、みんな聞きたいところなのですが、そんなことをやったら時間がないので、二、三、お聞きします。例えば農林水産。農産物の販売額55億円という数値目標に対して、取組に関してはAランクです。実施済み87%、一部実施6.5%、検討中・未実施6.4%と非常に高いわけなのですが、では、実際にこれだけやったのだから、数値目標に対してはどのようになったのでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

この計画に掲げた具体的な取組の実施率なのではございますけれども、各細かい事業が複数ございます。元の計画に出ていた細かい事業なのではございますけれども、その集計が全部で実施済み87%、一部実施が6.5%とという数字になってございます。そして、その数字につきましては、申し訳ありませんが、そちらも後で確認させていただきます。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

目標に対して、達成したか、達成しなかったかというのは、これはもう実際終わった話ですから、それ自体をどうこう言うつもりは全くないのです。だけれども、何でできなか

ったかということをしちゃんと検証してもらわなければ、また次に同じことになってしまうのではないですかと私は思うのです。例えば、次の6次、5年後、また今度50億円になっているのですよね。この数字がもしかしたらこれくらいになってほしいという思いもあった数字かもしれないので、それ自体はいいのですが、少なくともこのために5年間、これが幾つの事業が分かりませんが、かなりの取組をやったわけですから、それに対して最終的にはどうだったということをしちゃんと把握しなければ。終わりました、実質はこうでしたと言うだけでは違うと思うし。昨日も町長は「PDCAを回す。」と言いましたけれど、これは5年間ですけれど、毎年こうでした、これはどうなのかな、ということなんて多分報告はないのです。一度も。課長会議では評価してるか分からないけれど、報告はないわけです。多分、3年目ぐらいまでいけば、もう恐らくこれはちょっと無理だなというのは分かるはずなのです。そのときに、それをどういうふうに変えるか。では、これをやめてこれをやらなくてはいけないというようなことが、私は行政のほうは分かりませんが、民間だったらこんなことをやっていたら大変なことになります。私は、この数字はいいですが、やっぱりそこら辺の検証というか、そういうものがちょっと甘すぎるのではないかと私は思っています。それで、例えばですが、農産物の販売の数値を目標にします。ただ、これは行政がやっているわけではないわけですよね。農協さんであり、色んな団体の、あるいは農家の皆さんが売ったものが最終的にこれになるわけですよね。そのときに、では、これをするために行政は何を責任を持ってやるのですか。そういうことを基本的には計画の中に落とし込んでやっていないのではないですかというかたちに私は見えるようにするべきだと思うのですけれど、いかがですか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

御指摘ありがとうございます。町のほうも総合振興計画について分野別の進捗状況を調べておまして、そこについて、実施できない理由等も掲げるなかで、どうして実施できないか、その課題等も挙げております。そこをしちゃんと検証しなければならない。これは、恩田議員のおっしゃるとおりでございます。ただ、この実施できない課題等も把握しているなかで、では、どうして実施できないか、では、ほかの政策はあるかということは、これからまた第6次等でも検討していくなかで、政策内容について細かい部分を検討していきたいと思っております。農林水産で、例えば販売額を上げていく。では、町は何をするかとなると販路拡大。例えば県単事業による機械の整備をして、町民のかたに利用させていただいて販路拡大をしていく。そこについては、実施はできているという評価をしてるのですけれども、そこら辺の積み重ねでできない部分もあまして、先ほど言いましたとおり、実施できない課題を挙げるなかで、今後どうしていくか検討していきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

確かにいろんなことがありますから、それこそ自然相手の部分もありますし、それはもちろんその狂いをどうこうということではなくて、結局 PDCA をどうして回しているのかなということだと思えるのです。特に、次の6次にやっぱり5年度50億円という数字が出ていました。ただ、産業建設常任委員会で勉強会をしたのですが、その時に、農林振興課長からいろんな説明を受けまして、本当にすごく現状をきちんと分析されて、本当にこれができたら素晴らしいなと思いました。どちらかというところから、もうこのままだったら恐らくこれぐらいがだめになってしまうだろうというぐらいのところまで多分私は追い詰められていると思います。だから、自分たちのほう、役場のほうから、行かざるを得ないとまで私はなっただけです。そこを農林振興課長はきちんと説明していただいたので、非常に嬉しいというか、これだったら少し良くなるなど、すごい希望を持ったのです。だけど、そういうものというのが総合振興計画の中なんていうと、本当にここに1行くらいで収まってしまうのです。これは、町民のほうにも回るのですか。行政と議会だけですか。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

この冊子につきましては、全戸配布は考えていないのですが、ホームページ等で掲載はしたいと思っております。また、町民のかたに関しましては、要約したものを広報紙等で紹介できればと思っております。

議長 (吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

要約と言っても、このページをただ抜くだけなのだろうと思うのですが、見ていって、基本構想があって基本計画があって取組がありますよね。これが本当に何かこう、これがこれなのかなってすごく分かりにくい部分も結構あるのです。私だけかもしれませんが、町民向けだったら、もうちょっと今みたいに、例えば、先ほど滝沢議員と農林振興課長がやり取りしましたほ場整備。これは、例えば何年ぐらい、例えば10年ぐらいにはこれぐらい、のように少しは夢を持てるような、そういう総合振興計画が私は欲しいと思いました。これは、これでやめます。

それと次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略のことなのですが、答弁をいただきました。確かに、それはそのとおりなのですが、「津南町は仕事がないよね。」という一般的にはそう言われていますよね。でも、津南町の企業では人手不足という話も一方ではあるのです。でも、一般的な見方は、やっぱり恐らく限られた職種しないので仕事がないという、そういうふうなことだと思えるのです。これで例えば、平成28年から、これもちょっと

と今また分からないと言われてしまうかもしれないのですが、実質何社増えたのですか。分かりますか。分からなかったらいいのですが。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

この表に掲げてある感じなのですが、いちばん上の新規事業者数、法人町民税新規届出数ということなのですが、実績としまして平成 27 年度から令和元年度までで 15 事業所ということでございます。

議長（吉野 徹）

9 番、恩田稔議員。

（9 番）恩田 稔

5 年間で実質 15 増えたということなのですか。間違いでないですね。そうしたときに、その仕事は、どんな業種が増えたのでしょうか。分かりますか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

こちらは、法人町民税の新規届出数ということでカウントしてございまして、どういう事業所までかは現在把握してございません。

議長（吉野 徹）

9 番、恩田稔議員。

（9 番）恩田 稔

でも、5 年間を総括するとしたら、津南町にはどんな新たな仕事が出てきたのか、あるいは、どんな仕事が撤退したのかといったことも、それは知るべきではないかと私は思いますけれど、そう思いませんか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

誠に議員のおっしゃるとおりで、そちらのそういう内容も含めて把握していかなくてはいけないと考えております。

議長（吉野 徹）

9 番、恩田稔議員。

（9 番）恩田 稔

若者の話、あるいは、移住・定住の話、そういうときに、必ず雇用の話が出てくるのです。では、どうやって食っていくのだという話が出てくるわけです。昔という言い方もおかしいのですけれども、自分たちが若い頃は、ある仕事の中で大半の人が選んでいたのですよね。だけど、今は、自分のやりたい仕事のある場所へ動くわけです。現実が。だから、移住の問題とかU・Iターンの問題はしょっちゅう出ますけれど、本当に津南町に呼べる環境を作るというのは、かなり大変なことではないかと私は思うのです。Uターンとかは。多分ですけど、多くのかたは、「いや、田舎に来てでも大した仕事ないから来なくていいよ。」みたいな部分もいっぱい聞くわけです。そういうことを考えたときに、恐らく職種をある程度増やさなくてはいけないのです。だから、今 15 増えたのだったら、どんな仕事が増えたのだろう、そういう増えた、これからもしそれが津南町の将来にすごく有意義であれば、それはそれで持って、そこを伸ばすようなことを町はやっぱりしなくてはいけないと思います。それから、これも同じことなのだけれど、この従業者数というのも目標に対して実績値が増えているのですよね。これは目標に対して実績値が 3,871 なのですから、でも、これは純粋に平成 28 年から 5 年間で、これは令和元年度ですけれども、増えたという数字というのは、今は分からなくてもいいですけど、それはそちらにあるのですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

こちらにつきましては、経済センサスの数字でございますので、当初計画した時の元の数字もございませし、この 3871 というのは統計の数字でございますので、こちらのほうは把握してございます。

議長（吉野 徹）

9 番、恩田稔議員。

（9 番）恩田 稔

もう一度確認します。これは、目標が 3,700 に対して 3,871 になりました。これは、だから何人増えた、その実質。平成 28 年から令和元年、本来は、令和 2 年の所までが区切られているわけですから、令和 2 年が分からなかったら令和元年ぐらいのものを本来出さなければ、これほとんどよく分からないのですよ。平成 27 年に作って、平成 28 年から始めて、平成 28 年の経済センサスでは、ちょっとどういうふうに見ればいいのか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

経済センサスが確か5年に1度ぐらいの統計調査だと思いますので、その該当年が平成28年ということで、いちばん直近で拾える数字がこの数字だということになります。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

確かに、こういう国のこういったものは正確なのでしょうけれど、でも、実際に津南町として、どこにどれだけの人仕事をしているかというのは、そんなことは分からないものですか。そういうふうな資料は作られないものですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

基本は今、統計資料で把握はしてございますけれども、もし作るとすれば、税務サイドの情報を活用できるかどうかは別にして、そちらのほうではきっと従業員数はあるかもしれませんけれども、どのくらい正確な数字かというのは何とも言えません。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

何かそこら辺は、これだけのいろんなものが発達している時代に、あるいは、移住とか何かをしなければいけないとか、人、雇用を増やさなければいけないとかというなかで、結局見えないのですよね。増えたのか減ったのか分からない、どれだけ増えたのかも分からない。では、何に手を付けて、どこにどういうふうにすれば良いかということがなかなか分かりにくいのではないかと思うのです。もっと言うと、これは後にしようと思ったのですが、例えば、移住者新規定住者数はカウント困難なため空欄となっているわけです。これは、120人という目標値をその時に立てている。5年間で120人の移住者を入れなければいけないと、この前の時に言ったのですよ。それなのに5年たったら調べられませんみたいな、こんなことは良いのですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

議員のおっしゃるとおり、これはまずい目標値の設定のしかただったと思っております。

当時、計画を立てた段階では、把握できるのではないかとということで想定したと思われま
すけれども、実際は移住者のカウントができなかったということで、目標に掲げること自
体がまずかったのではないかと考えております。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

ありがとうございます。恩田議員からは、本当にそうだなという腹落ちするようお話
ばかりいただいたかと思います。総合振興計画、それぞれの分野に、こうします、こうしま
す、こうしますと掲げてあるわけなのですけれど、それを行政として全部の分野、同じエ
ネルギーで全力で進めるということは、私もこの計画を見て大変困難が大きいと思ってい
ます。ですので、その時々政権がどこに注力してカラーを出していったりするののかとい
う、その選択と集中をしないと前に進むことはできないのです。ですので、初年度は私と
しましては、農業のほうの取組をこの2年間力入れてまいりましたが、引き続きそれを前
に前にもっと進めながら、教育の分野、子育ての分野をもう少し魅力が前面に出てくるよ
うに、そこに力を入れていきたいと思っています。各分野において、現場の職員がそれを
実現するためにはどうしたらいいかという、その政策立案の能力を高めなければいけない
と思っています。言われたこと、決められたことを法どおりにやるということ以外にも、
では、町の現状を見て、どう解決策としてそれをしなければいけないかという、その政策
立案の能力、それはPDCAを含めてですが、そういったものをもっともっと高めていく必要
があると思いますので、いろいろ研修に出したり、座学だけではない現場に出したりも含
めてですが、そういうことをしながら職員の力を高めていく必要はあるかと思っています。
あと、その移住・定住の目標値ですが、大変私も分かりにくいと思っております、いろい
ろ調べてみました。令和元年度、15歳から39歳の男性マイナス57人、女性マイナス18人
となっています。これがその施策によって、では、それがマイナス8人に抑えられたのか、
マイナス47人に抑えられたか、その年の特徴なのか、誤差なのか、全然分かりにくい数値
となっています。ですので、移住・定住の目標値といたしまして、町の相談窓口に来られた
かたが行動変容して、実際に移住したかというのを目標値として設定しようと思いま
す。明確な数をすぐ出したいと思いますが、それを目標値として達成したかどうかを取組がう
まくいっているかどうかの指標にしたいと思っています。ですので、今後はそういったこ
とで、うまく回っているかどうかの反省を繰り返しながら進めていく必要はあると思っ
ておりますので、引き続き御指導はいただきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

分かりました。目標値と挙げた以上は、やはりそういったことをしなくてはならない作
業だと思いますし、総合振興計画を作った後に、各担当課とのすり合わせというのは、そ

こら辺はどんなふうにしているのかなというのの一つあります。要するに、担当課ではそれはちょっと無理だろうというようなことでも載っているのか。民間の企業であれば、担当者がどんどん変わって、課長も変われば、課長が変わったからというようなことになる部分も結構ありますけれど、行政はやっぱり継続的にはそういったことというのが非常にしっかりしているわけなので、5年前のことを言ってもしょうがないのですけれど、でも、本当にこれからのことも含めると、6次のことも含めると、やっぱり計画に対して担当課は良しということをやって出したものなのかどうか、一つ、お願いします。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町長答弁の中でもあったとおり、最初、まず町職員によります素案作りを行いました。その叩き台が一度できた段階で、担当課というのは課長に対して一応内容を見ていただいております。そこでまず1回見ていただいて、その後、町長に対して諮問する段階で、もう一度、課長に確認していただいております。当然、各課でなかなかこれは実現不可能な目標ではないかというものについては、その時点で修正したものもございますし、やっぱりそこまで伸ばしていかなくてはいけないというものは、多少高いハードルであっても掲げたものもございます。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

はい、分かりました。

では、次にDMOに進みたいと思います。先ほども3番、4番のDMOとか移住・定住につきましては滝沢議員とも議論がありましたので、町長の答弁といいますか、町の考え方は大体分かっているつもりです。私は、去年はDMOを早くやれと、やったほうが良いという話をいつもしたり、議場でもした経緯があるのですが、私は今は、町長も同じでしたけれども、しっかり戦略を練る必要があるだろうということだったので、私もそれで良いと思っていますのですが、でも、町長の公約の結構大きいものだったのではないかと私は思っているのです。そのなかで、注文したいし、こら辺はどうなのだろうと思うのが、やっぱり町長は青写真をきっちり作っていただきたいのです。それによって、どういうふうに、いろんな手法はあるのです。それはもちろん分かっているし、そうするためにコンサルを頼むというのは、これは大変良いことだと思うのですけれども、やっぱり柱、それから青写真、ここをなんとかするのだというようなところをしていただかないと、なかなか回りが分からない。私もちょっとそこの会に参加させてもらったのですが、もっと言うと、財源ですよ。運営費をどれくらい見ているのか。要するに、行政主体なのかとか、民間主体なのかとか、あるいは、三つ四つぐらいの所から平均的にお金取って運営するのかと結構いろいろあるのですよ。あるけれども、日本の場合は、圧倒的に行政主導なのです。行政

が多いのです。行政が60%出しているとか、そういうのが結構、4分の1くらいあるのです。でも、それには絶対お金が必要ですよ、間違いなく。多分、DMOなんてマーケティングにすごいお金を掛けているのではないですか。先ほど、観光地域づくり課長がおっしゃいましたけれど、観光協会の話が出ました。私、それだって一つの方法だと思うのです。別に観光協会を法人にしても良いのですよ。この前、なんで法人にできなかったかというと、結局、お金と人材なのです。ましてやDMOは、私、人に聞かれたときはいつも言うのですけれど、それはもうけて自分たちで運営するような組織にならなければだめだと私は思っているのです。そうしたら、やっぱりそれ相応のお金を出さないと人は来ませんよ。そういう人だっているはずなのです、幾らでも。幾らでもという言い方は語弊がありますね。そういうお金を出せば。だけど、観光協会に出している補助金にちょっと上乘せしてやろうなんていう、そんなものでは絶対ないと私は思っています。その代わりに、きちんと利益を出せる、稼げる、そう思っているのですけれど、そこら辺に町長が思っている財源は、今の時点ではどれくらい運営費の規模を考えていますか。

議長（吉野 徹）
町長。

町長（桑原 悠）

青写真についてなのですが、説明の伝え方に課題があったかと思います。伝えたいことは、この自然に抱かれているというこの地の自然環境を生かしたたこと、また、それとこの地域性というのですかね。いつも近くに誰かを感じるということができるというその共同性、そういった津南町の文化。また、雪が降ります。一年間の中で雪を通じた生活を念頭に入れて生活をするわけですが、その文化自体を滞在プログラムによって見せていこうというものなので、その伝えたい文化の所のストーリーの組み立てを苗場山麓ジオパーク推進室から協力いただきながら、もっとこう現代的に見せるにはどうしたらいいかという知恵出しをしています。せっかく苗場山麓ジオパークが整理してきた知見がたくさんありますので、それを活用して、それこそ「つなん型」と言われるツーリズムを作っていく必要があるのだろーと思っています。あと、財源につきましては、結局、情報の一元化、窓口の一元化をするわけですので、やはりある程度の財源の規模が必要だと思っています。今、どの事業からやるかというのもまだ定まったものはありません。ですので、具体的な数字としては、今まだ申し上げられるような段階ではないのですが、財源として、やはり最初はまとまった資金が必要ではないかと私としては思っています。また、あとは町からの補助金、それから、施設の見直しをすることで、運営できる施設があるかなどなども含めて、財源も観光地域づくり課のほうで今検討させていただいているところです。

議長（吉野 徹）
9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

では、令和3年度にということですので、しっかりとそういうものをもうちょっと、ま

ず、町長のほうでそういうものを作ってもらって、その後に、では、それを生かすにはどうするかというところで、副町長はじめ職員の皆さんや周りの人がいろんな知恵を出していけばいいのではないかと思うのです。先ほどの壇上の答弁もそうですし、今もそうですが、雪とかという話なのですけれど、要するにもっと具体的に、私の考えなのですけれど、申し訳ないですが、今、津南町はなじよもんという、私はすばらしい施設だと思っています。そのほかに、中津の埋蔵文化センター、これも多額のお金を投資してるわけです。つまり、そういうものをお金に変える方法考えれば良いのではないですか。これをどうやって、ジオパークであり、なじよもんであり、こういう今の施設をどうやってお金に変えるか。当然、完成すれば、そこで維持費が生まれてくるわけです。そういうお金を稼がなくてはいけないのですよね。ちょっと余談になってしまいますけれども、現状の把握のところ、令和12年までの町税の見込みとか、全体の歳出ではありませんでしたけれども、要するにこれだけ掛かります、扶助費や修繕費、そういったものが。町税の収入は、確かざっくりで2億円くらい減ったと思ったのですよね。逆に支出のほうは、2億円くらい増えているわけです。なおかつ、財政調整基金は、今のままでいったら令和15年になくなりますみたいな話ではないですか。そういうふうなことをしないためにDMOを作って、こういったものを利用して稼ぎだそうと、そういったふうなものが私は計画であるべきだと思うのです。何かそういうものが全然つながらないとか、夢がないとかということになってしまって、私は、総合振興計画を見た時にそういうふうに思ったので、あえて今日、質問させてもらったのです。これは、なじよもんや埋蔵文化センターばかりではなくて、上郷クローブ座もそうですし、そういったもの、あるいは、町で持っている施設、例えば、温泉施設もそうだし宿泊施設もそうだけれど、要するに、そういったものをまとめるのがDMOだと私は思うのです。もしかしたら、それはいろんな見解があるのかもしれませんが、私の言っているのが正しいばかりではないかもしれませんが。私は、そんなふうなかたちでもってDMOを作っていけばいいのかなと。先ほども筒井議員からもSDGsの話がありましたけれど、もし、そういう点が本当にこれから世界で広まっていくようであれば、津南町は、典型的に魅力的であり、価値のある町だと思うのです。農業があって、自給ができて、水があって。そういうことを売りにして、移住・定住なんかもすれば良いのだろうと思うのです。移住・定住も若い職員のプロジェクトチームで会議をしていると言いましたけれど、それは、町長はどんな意味合いといいますか、何のためと言いつ方はおかしいかな、どういうことでそういうふうな会を開いたのでしょうか。作ったのでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

座長が副町長なのですけれども、移住・定住というと、各課にまたがって自治体の共通目標ですので、最終的には定住が究極の目標だと思いますので、それらの各課にまたがる課題を横断的に考えるチームが必要だろう、そして、ある程度ターゲットと想定している世代の気持ちも分かりながら、しっかり現場の行政のことも分かってプランを考えられるという人たちが構成することが必要だろうということで、プロジェクトチームを組みまし

た。これが今後、ターゲットとなる層の絞り出しを今して少し見えてきておりますが、それらが本当にターゲットとして進めていくために、では、仕事の面、住まいの面、教育の面、こういった政策が必要なのかというのを今考えなければいけないという段階にきています。住宅リフォームはどうか、町有地の利用はどうかなどなど、そういった住まいのところと仕事、農業、あともっと単価の高いと言うのでしょうか、高等教育を受けたかたが勤められる場所などそういったこと。教育は、保育園ができるので、そういったところの魅力を活用したものなどなど、仕事と住まいと教育・保育を大体軸にこれから政策を組み立てていくという段階にきているかと思えます。ですので、政策のプロ集団である職員の中からプランを出して、実際に実行力のあるものとして進めていきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

先ほどのDMOと同じことを言わせていただきたいと思いますけれども、やっぱり移住・定住を町長は何のために移住を。人口が減っていて、人を入れなくては、なんとかしなくてはならない、それはもうそのとおりなのです。町の中でどんな所に人を優先的に入れなくてはいけないのか。それは、例えば、子どもをいっぱいにしなくてはいけないのだとか、あるいは、農業のほうに困るのだとか、あるいは、集落が困るのだとか、そういうふうなことを考えて、町長は自分でこんな町をこんなふうに移住・定住を進めなければいけないというものを作って、それで若い人に「こういうふうなことで何か良いプランはないか。」というふうにしなないと、もし、そういうプロジェクトでこうしたいと言ったときに、町長の思いと違っていたら、なかなか難しくなってしまうのではないですか。町長がやっぱりまずきちんとシーンを作らないと。私は、ターゲットなんかは、もうすぐ分かる話だと思います。だって、津南町でどこが困って、どこに人を充てなければいけないか、ではないですか。それをしないで、コンサルをやるので、私は、「きら星(株)」さんは大変優秀だと思いますし、この前もテレビで対談をしていましたし、評価はしてるのですけれども、「きら星(株)」さんは、要は都会の移住者のニーズをきちっと掴んでいますから。そうすると、「コンビニまで何分ぐらいの所ではなかったらなかなか行きませんよ。」というような話になってしまうわけです。津南町は、そういう人たちを呼ぼうとしたって来ませんよ。来ないというのは失礼ですけど、難しいと思うのです。だから、津南町に合った、こういう人に来てほしいといったようなものきっちり作って、それで、さて、ではこれからどういうふう展開しよう、どんなふうな手法を使おうかというときに、きっちりコンサルを使えばいいと私は思います。前回の議会でも飯山市の話をしましたけれど、子どもたちのこととか、あるいは交通の便とか、利便性とかといったら、なかなか津南町は、もしあったら、本当に大割野にちょっと入られるぐらいのエリアしかないです。そこのところをきちんと町長に作ってもらって、若い職員にいろんなプランを出してもらえばいいと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

ある程度作っております、共有しております。「農業と教育に力を入れるんだよ。」というのも言っています。また、「Slack（スラック）」というツールを使いまして、その中で一緒に議論をしています。そういったことで、私も議論の進捗状況を見ながら、ちょっとずれそうだなと思ったら修正したりするようにしています。ですので、職員の育成という裏テーマもあってプロセスを踏んでいます。人口減少対策を急がなければいけないというのは分かるのですが、町長がこれをやれと言うトップダウンの時代ではもうなかなか。それもありですけれども、そういうことではなくて、ある程度基本の方針は言うけれども、だけど、しっかり人が育っていくようにしないと、ここに後々立つ人が大変になりますので、そういった人を育てながら、また、その当事者意識も持っている世代の人たちと話しながら、政策を作る必要があるということで、こういうやり方を取っております。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

別に私は、トップダウンというイメージで話をさせてもらったわけでは全然ありません。ただ、もしかしたら、私のほうは勘違いしている部分もあるかもしれませんけれど、あまり丸投げみたいな雰囲気は良くないなというふうに思っていますので、そんなふうなことを話をさせてもらいました。

以上で終わります。

議長（吉野 徹）

以上で一般質問を終結いたします。

議長（吉野 徹）

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

3月1日は午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後5時50分）—